

第六次水俣・芦北地域振興計画

平成 28 年度実施計画編



平成 27 年 7 月
熊 本 県

【表紙説明】マガキの養殖



水俣・芦北地域の沿岸では、近年、マガキの養殖が行われています。平成 26 年冬には期間限定の「カキ小屋」が初めて開かれ、多くの方がカキや近海で取れた地魚などの新鮮な魚介類に舌鼓を打ちました。当地域の新たな産業振興と海の再生のアピールに繋がることが期待されます。

目 次

I	計画の意義・目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	第六次計画の基本的な考え方・・・・・・・・	2
III	実施計画	
1	高い付加価値を生む産業づくり	
(1)	環境関連産業をはじめとする地域産業のさらなる振興・・・・・・・・	4
①	地域産業の振興	
②	環境・新エネルギー関連産業等の企業立地促進	
③	再生可能エネルギーの導入促進	
【新】④	中小企業・小規模事業者に対する支援	
【新】⑤	創業や事業承継・経営力強化等に取り組む小規模企業等に対する支援	
⑥	水俣市産業振興戦略2015の推進	
【新】⑦	水俣川河口臨海部振興構想（仮称）の推進	
⑧	新特産品「温泉塩」ファクトリー構築推進事業	
(2)	稼げる農林水産業の推進・・・・・・・・	10
i	農業・・・・・・・・	10
【新】①	農業協同組合の農業参入に対する支援	
②	担い手への農地集積・耕作放棄地の解消	
③	中山間地域総合整備事業（七浦地区、芦水地区）	
④	中山間地域等直接支払交付金事業	
⑤	農業基盤整備促進事業（芦北地区）	
【新】⑥	環境に配慮した農業の推進（ブランド化の確立）	
⑦	「安全・安心な食と農」確立事業	
⑧	野菜振興事業	
【新】⑨	鳥獣被害の防止に向けた取組み	
ii	林業・・・・・・・・	18
【新】①	森林の集約化対策の推進	
②	森林環境保全整備事業	
iii	水産業・・・・・・・・	19
①	水俣・芦北地域の豊かな海づくりの取組み	
②	海藻の森づくり	
③	アマモ場再生プロジェクト	

- ④ クマモト・オイスター及びマガキの養殖試験・販売の推進
- 【新】 ⑤ 漁港施設機能強化事業
- ⑥ 福浦漁港漁村再生事業
- ⑦ 水産物供給基盤機能保全事業
- (3) 異業種間の連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 【新】 ① くまもと県南フードバレー構想の推進
- ② 農商工連携の推進
- (4) 環境先進地や美しい自然環境、特色ある食などを活かした観光振興・・ 28
- ① 広域観光の推進
- ② 低炭素型観光の推進
- ③ 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業
- ④ 水俣市観光振興計画による観光推進（湯の児）
- ⑤ 湯の鶴観光振興計画による観光推進
- ⑥ 肥薩おれんじ鉄道駅整備事業
- 【新】 ⑦ 水俣観光誘客事業
- 【新】 ⑧ 道の駅みなまた交流人口増加対策
- ⑨ 地域の特色を活かした地域拠点づくり事業
- ⑩ 旧国民年金健康保養センター有効活用事業
- ⑪ 芦北海浜総合公園長寿命化事業
- ⑫ 舞鶴城公園整備事業
- 【新】 ⑬ 赤崎小学校跡地利活用推進事業
- ⑭ あしきた青少年の家における自然体験活動の推進

2 地域を担う人材づくり

- (1) 産業や地域づくりを担う人材の育成・確保・・・・・・・・・・・・ 39
- 【新】 ① 「ジョブカフェ・ランチ」を核とした地域の就労支援体制の強化
- 【新】 ② 小中学生を対象とした職業体験の推進
- 【新】 ③ 農業者に新たな学びの場を提供～くまもと農業アカデミー～
- 【新】 ④ 移住定住の促進
- (2) 水俣病の歴史と教訓、環境の大切さを学び、行動する人材の育成・確保
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- ① 環境センター環境学習促進事業
- ② 水俣病の歴史と教訓や環境に関する情報の発信
- ③ 次世代へつなぐ水俣病資料館ルネッサンス事業
- ④ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業
- ⑤ 水銀フリー社会に向けた取組み
- ⑥ 環境モデル都市の推進
- ⑦ みなまた環境大学

⑧ 海洋センター事業

3 地域で暮らす安心づくり

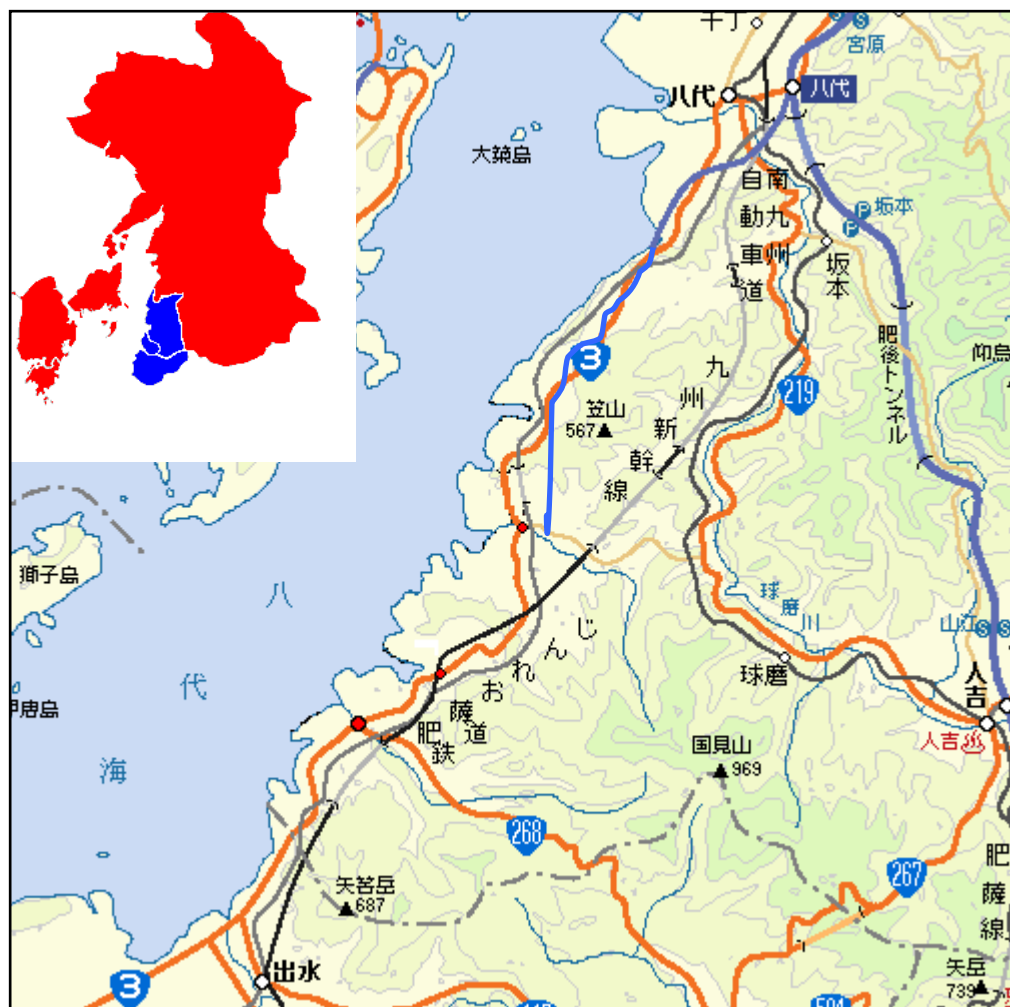
- (1) 水俣病被害者をはじめ誰もがいきいきと安心して暮らし続けていける地域づくり 49
 - ① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上
 - ② 地域医療体制の整備
 - ③ 在宅医療提供体制の整備、医療と介護の連携による地域包括ケアの推進
 - 【新】④ 胎児性水俣病等患者の高齢化に伴う明水園個室化施設整備事業
 - ⑤ 水俣病犠牲者慰霊式
 - ⑥ もやい音楽祭
- (2) 安心して子どもを産み育てられる地域づくり 55
- 【新】① 安心して子どもを産み育てられる地域づくり
- 【新】② 芦北町社会教育センター及び佐敷城跡周辺整備事業

4 地域の活性化を支えるまちづくり

- (1) 生活行動や産業活動を広げる高規格幹線道路の整備促進 57
 - ① 南九州西回り自動車道整備
 - ② 南九州西回り自動車道アクセス道路整備
 - ア 芦北町道射場芦北線道路改良
 - イ 袋インター関連道路改良
- (2) 地域の交通網・情報通信基盤の整備 61
 - ① シーサイドロードの整備
 - ・ 主要地方道水俣田浦線
 - ・ 一般県道二見田浦線
 - ② 佐敷港港湾整備
 - 【新】③ 水俣港港湾整備
 - 【新】④ 道の駅みなまた及び周辺施設の活性化
 - ⑤ 並行在来線対策事業
 - (肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事業
 - 肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業)
 - ⑥ 生活交通対策事業
 - 【新】⑦ 光ブロードバンド基盤整備事業
- (3) 住環境等の生活基盤の整備 69
 - ① 水俣広域公園の改修整備事業
 - ② 公営住宅建設事業（水俣市 牧ノ内団地）
 - ③ 公営住宅改修事業（水俣市）
 - ④ 公営住宅建設・改修事業（津奈木町）

⑤	浄化槽設置整備事業	
⑥	公共下水道事業	
⑦	水俣市簡易水道等統合施設整備事業	
⑧	津奈木町簡易水道統合事業	
⑨	ごみ処理場解体、ストックヤード新設事業	
(4)	防災・県土保全・・・・・・・・・・・・・・・・	75
①	治山事業の推進	
②	砂防・急傾斜地崩壊・地すべり対策・総合流域防災（基礎調査）事業の推進	
③	河川改修事業・海岸保全事業の推進	
④	道路防災対策	
【新】⑤	地域防災力の向上	
【新】⑥	消防本部車両更新事業	
【新】⑦	芦北消防署新庁舎建設事業	
(5)	地域コミュニティの強化と県南地域をはじめとする近隣地域との連携強化・・・・・・・・	81
【新】①	地域が主体となった地域づくりの支援	
②	美術館を活用した参加型アートプロジェクト	
(6)	環境分野を中心とした知の集積拠点づくり・・・・・・・・	83
①	水俣環境アカデミー機構（仮称）の創設	

【水俣・芦北地域の位置】



I 計画の意義・目的

水俣・芦北地域は、熊本県南部に位置し、八代海の恵まれた海洋資源、美しいリアス式海岸、九州山地の起伏に富んだ地形のなかで、温暖な気候のもと古くから漁業や農林業が営まれ、独自の文化がはぐくまれてきた地域である。

しかし、わが国が近代国家として発展を遂げる過程にあって、高度成長期に入ると時を同じくして発生した水俣病（昭和31年5月公式確認）は、地域の住民はもとより、世界にも大きな衝撃を与えた。当地域に甚大な健康被害と自然環境の汚染をもたらし、社会・経済基盤を大きく脆弱化させ、全国的な少子高齢化や都市への人口流出なども相まって、当地域の活力を著しく疲弊させた。

このため、当地域の住民の方々が安心して生活できる条件整備を図る必要があることから、県は特別立法の制定を国に要請したが、昭和53年6月20日、国は当地域の振興について「熊本県の具体的提案を待って対処する」との閣議了解（「水俣病対策について」）を行った。

県も、当地域の振興を図るため、国の支援のもと、昭和54年度から五次にわたり「水俣・芦北地域振興計画」を策定し、総合的に施策を展開して当地域の振興に地元市町とともに取り組んできた。

また、平成7年の政治解決や、平成21年7月に成立した「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」により被害者救済が進められたが、真に水俣病問題の解決を果たすためには、被害者の救済とともに、いわば車の両輪として水俣病の発生により疲弊した当地域の再生と振興を図ることが必要である。

そこで、県では平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「第六次水俣・芦北地域振興計画」を地元市町とともに策定し、国の強力な支援のもと、当地域の再生と振興を目指すものである。

Ⅱ 第六次計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

水俣病問題は、公式確認から間もなく60年を経過する現在においても最終的な解決を見ておらず、水俣・芦北地域においてはもちろんのこと、熊本県にとっても最大の課題の一つである。

水俣病問題の解決に向けて、水俣病被害者の救済とともに、いわば車の両輪として、水俣病の発生により疲弊した当地域の再生と振興を図ってきた。

当地域の振興にあたっては、水俣病の経験を基に、自然環境の破壊がもたらす恐ろしさとその復元の困難さを深く認識し、自然環境を地域の大切な共有財産として守り、次世代に引き継ぐとともに、それらを活用しつつ持続的に発展する地域づくりに取り組んできた。

それは水俣湾の環境復元から始まり、地域のあらゆる立場の人々の心のもやい直し、美しいリアス式海岸を軸としたレクリエーション活動の拠点整備、山から海までの一体的な環境再生の取組み、環境をテーマとした交流人口拡大の取組み、環境負荷を少なくしつつ経済発展する新しい形の地域づくりなど、その取組みは多岐にわたる。

これまでの取組みにより、平成23年には「日本の環境首都コンテスト（「環境首都コンテスト全国ネットワーク」主催）」において水俣市が日本で唯一の「日本の環境首都」の称号を獲得し、平成25年には水銀に関する水俣条約外交会議が当地域で開催されるなど、環境先進地という地域の独自性が確立し、環境関連産業の発展や国内外からの訪問者の増加などにより、当地域に新しい活力を生み出している。

こうした現状と、第五次計画までの成果と課題を踏まえ、第六次計画において目指す当地域の姿は、以下のとおりとする。

当地域においてこれまで積み重ねてきた歩みをさらに加速させ、環境に軸足を置いた産業の展開によって地域経済が発展し、そのことが地域や社会全体の環境の向上に繋がる好循環を実現する。

また、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり地域の活力を維持する「地方創生」の動きを追い風とし、地域や家族の絆の再生により、都会を中心とした従来の価値観では測ることのできない「新しい豊かさ」を生み出し、誰もが心豊かな生活をおくれる住みよい郷土（地域社会）づくりを目指す。

このことから、基本理念を次のとおり定める。

基本理念

環境と経済の好循環を実現し、

『地域の活力と新しい豊かさ』を生み出す地域社会づくり

2 計画の目標

基本理念を実現するための目標を次のとおり定め、計画を推進していく。

目標 1 高い付加価値を生む産業づくり

当地域の雇用状況は、第五次計画による重点的な取組み等によって改善がみられるものの、県平均を下回る所得水準や人口減少問題など当地域を取り巻く社会情勢等を踏まえた雇用の確保を図っていく必要がある。

そのため、安定した就業と所得、仕事のやりがいを持てる地域産業を目指すため、蓄積された環境産業や稼げる農林水産業、美しい自然や食を体験する観光など、地域の特性を生かしながら産業の付加価値を高める施策を推進する。

目標 2 地域を担う人材づくり

当地域は、様々な活動の中核となる生産年齢人口の割合が県平均を下回るなど若い世代の地域外への流出が多く、そのことが人口減少や高齢化を加速させ地域活性化の推進力の低下を招いている。また、水俣病の教訓を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と水俣病のような公害を発生させないように、環境の大切さ等を伝える啓発活動が続けていく必要がある。

そのため、地域の経済と社会を支え、また、水俣病に関する正しい情報、教訓等を発信していく多様な人材の育成と確保を図る施策を推進する。

目標 3 地域で暮らす安心づくり

当地域は、水俣病の健康被害を受けた方々が生活しているとともに、県内で最も高齢化が進み、さらに若年女性人口の著しい減少が見込まれるなど人口減少が特に進みつつあることから、地域医療や福祉の充実が強く求められる地域である。

そのため、水俣病被害者や高齢者はもとより全ての住民が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けていけるとともに、子どもたちを安心して育むことができる施策を推進する。

目標 4 地域の活性化を支えるまちづくり

快適で安全安心な生活を支える環境の確保は、活力ある地域社会の形成と地域住民の幸福量の最大化に向けて必要な条件であるとともに、目標 1 から 3 の施策を進める重要な基礎となるものである。

そのため、道路や住環境等の社会基盤の整備や地域コミュニティの強化、防災力の向上や地域間の連携促進など、産業・人材・安心づくりの好循環を支える施策をハード・ソフト両面で推進する

Ⅲ 実施計画

1 高い付加価値を生む産業づくり

(1) 環境関連産業をはじめとする地域産業のさらなる振興

環境先進地としての取組みを産業に結びつけ、地域活性化につなげるため、これまで一定の集積が図られている環境関連産業の育成強化や再生可能エネルギーの導入促進、地場企業の環境配慮型の取組みへの支援などを進めていく。

また、熊本県中小企業振興基本条例（平成26年12月改正）の趣旨を踏まえ、地域経済や雇用面で重要な役割を担う中小企業、とりわけ小規模企業へ焦点を当て、ニーズに対応した総合的な支援に取り組んでいく。具体的には、創業・事業承継や経営革新等に取り組む、意欲ある地場企業のチャレンジをサポートする。

さらに、新たな雇用や地場企業への受発注機会の拡大など地域に経済効果をもたらす企業誘致については、集積が進んでいる環境関連産業や当地域の農林水産物を活かすことができる食品関連産業等の新規誘致に取り組むとともに、次の投資の機会にも選ばれるよう、既に当地域に立地している企業のフォローアップを行うなど、引き続き誘致活動を進めていく。

① 地域産業の振興

「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、地域一体となって第一次産業の振興、6次産業化、観光振興等、総合的な産業振興に取り組む。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、地域経済団体等
事業期間	平成22年度～平成32年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

＜事業内容＞

- 地域内外のネットワークを生かした地域事業者の支援（先駆的取組みの磨き上げ、環境配慮型農業の推進、水産物のブランド化の推進等）
- 求職者や地域事業者に対するセミナーの開催等による人材育成・確保

② 環境・新エネルギー関連産業等の企業立地促進

新たな雇用や地場企業への受発注機会の拡大など地域に経済効果をもたらす企業誘致について、既に集積が進んでいる環境関連産業や当地域の農林水産物を活かすことができる食品関連産業等の新規誘致に取り組むとともに、更なる投資先として当地域が選ばれるため既立地企業のフォローアップを行うなど、1市2町及び地域経済団体等と協働して企業誘致を推進する。

また、市町が工業団地を整備する場合に必要な調査（地下水取水可能量調査、地質調査等）を県が実施し、工業団地整備促進を支援する。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、地域経済団体など
事業期間	平成23年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 地域の特性を踏まえた企業立地の推進
- 工業団地施設整備促進支援事業（工業団地適地調査）
- 県南地域への食品関連企業の立地促進に向けた誘致活動



水俣産業団地（水俣エコタウン）

施設名	稼動年月
家電リサイクル施設	平成13年4月
し尿等を原料とした肥料製造施設	平成13年10月
びんのリユース・リサイクル施設	平成13年11月
使用済みオイルリサイクル施設	平成14年5月
建設廃材・アスファルトのリサイクル合材製造施設	平成15年8月
使用済みペットボトルリサイクル施設	平成17年4月
完全循環型食品リサイクル施設	平成17年6月

③ 再生可能エネルギーの導入促進

当地域の自然条件・地理的条件を活かすととともに、環境に配慮したエネルギー政策の推進と地域振興に資するため、県、1市2町が連携し、大規模太陽光発電（メガソーラー）や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入を促進する。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町
事業期間	平成23年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 事業者や市町・関係機関との連絡調整の実施
- 設備完成後の積極的な広報の実施

④ 中小企業・小規模事業者に対する支援

「熊本県よろず支援拠点」では、中小企業・小規模事業者の経営体制を更に強化するため、中小企業・小規模事業者支援に優れた能力・知識・経験等を有するコーディネーター及びサブコーディネーターを配置し、支援機関等とネットワークを構築した上で、売上拡大や経営改善等経営上の様々な悩みに対する解決方法を提案しており、水俣・芦北地域においても、出張相談会の開催等に取り組んでいく。

事業主体	公益財団法人くまもと産業支援財団
事業期間	平成26年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や経営改善等の相談対応
- 出張相談会の開催等

⑤ 創業や事業承継・経営力強化等に取り組む小規模企業等に対する支援

地域経済を支える小規模企業等の成長と持続的な発展を図るため、創業・事業承継、経営革新の取組みや経営力強化の取組みを推進し、地域の新たなビジネスや雇用の創出等につなげる。

事業主体	県、商工会、商工会議所等
事業期間	平成25年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 小規模企業等の成長発展に向けた創業・事業承継、経営革新の支援やフォローアップ
- 小規模企業等の持続的発展に向けた販売力強化等の支援や商工団体の支援 等

⑥ 水俣市産業振興戦略2015の推進

水俣市の環境まちづくりの3つの主要な要素である「環境」、「経済（活力）」、「心豊かな市民生活（コミュニケーション）」を掛け合わせることで相乗効果を発揮し、環境と経済が一体となった持続可能な発展の実現を目指し、「真の豊かさ」を実感できるまちづくりを推進する。

具体的には、水俣市産業振興戦略2015に基づき、事業者の経営革新力や事業開発力を高める講座の実施や、将来を担う産業人材の確保・育成の取り組みを進めるとともに、行政・経済団体・支援機関・金融機関等が連携し、それぞれの強みを活かした支援の実施により、環境価値の高い事業の創出を図る。

事業主体	水俣市
事業期間	平成24年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 水俣市産業振興戦略2015に基づく地域産業活性化施策の展開（経営革新力・事業開発力向上講座、高度技能人材確保、創業支援など）
- 産業育成プラットフォームによる包括的事業者支援

⑦ 水俣川河口臨海部振興構想（仮称）の推進

丸島漁港から水俣川河口にいたる臨海部において、丸島漁港を中心とした水産業の振興、水俣産業団地における環境関連産業育成や新事業の創出、必要なアクセス道路の整備と改善（安全策の確保）、施設整備計画と活用策を一体的に検討することで、同地域への産業集積を図り、地域経済の活性化を目指す。

事業主体	水俣市
事業期間	平成27年度～
関係市町	水俣市

＜事業内容＞

- 丸島漁港振興構想の策定
- 水俣産業団地振興構想の策定
- 再生可能エネルギー事業の誘致
- アクセス道路改修構想の策定

⑧ 新特産品「温泉塩」ファクトリー構築推進事業

芦北町観光の中核をなす「御立岬公園」内の温泉センターの泉源となる地下1,000mの温泉水を原料に、温泉ボイラーの廃熱を再利用した「温泉塩」の特産品化と商品開発を目的とした製塩所と体験所の整備を実施した。今後は、「温泉塩」の販路拡大や販売ルートの開拓と併せて、地域資源と融合した新たな付加価値を創出する特産品開発に取り組む。最終的には、本事業で確立した技術等を民間企業に提供し、民間主体による設備投資を促し、雇用機会の創出を図る。

事業主体	芦北町
事業期間	平成19年度～平成32年度
関係市町	芦北町

＜事業内容＞

- 起業化と雇用の創出
- 製塩施設整備
- 商品開発
- イベントの企画・実施



芦北町製塩施設「塩むすび館」

(2) 稼げる農林水産業の推進

当地域の多彩で魅力ある農林水産物や豊富な水資源、美しい農山漁村風景など、恵まれた資源のポテンシャルを存分に発揮し、「稼げる農林水産業」を実現させるため、一步先行く農林水産業の施策を積極的に展開する。

i 農業

農業では、中山間地域等における新たな営農モデルを構築するとともに、地域農業の担い手の育成、定着及び雇用創出のため、自ら農業経営に取り組む「あしきた農業協同組合」等を支援する。

また、耕作放棄地解消や農地集積の加速化等に取り組むとともに、小規模基盤整備など農業基盤や生活環境基盤等の整備を総合的に実施する。

さらに、土づくりを基本として、化学肥料や農薬を低減するなど地下水等の環境に配慮した農産物の生産拡大及びブランド化にも積極的に取り組むなど、地域の条件に合ったきめ細かい農業を展開することで、地域農業の振興と農業経営の安定を図る。

なお、農林業を通じて近年被害が顕著な野生鳥獣対策については、侵入防護柵設置や罠の購入支援等のほか、専門家の指導のもと研修会の開催等により、地域ぐるみによる総合的な対策に取り組んでいく。

① 農業協同組合の農業参入に対する支援

中山間地域などでは農業の担い手不足が顕在化しており、農業生産力の低下が地域経済を停滞させていることから、新たな担い手の確保が急務となっている。そのため、農業生産・販売に精通し、地域の農業者や農地など関わりが深い農業協同組合の農業経営への参入を支援することで地域農業の活性化につなげる。

また、収益性の低い条件不利地域での土地利用型部門を含めた複合経営システムづくりなど担い手の確保・育成、雇用の場の確保、産地の維持・拡大、耕作放棄地の解消など地域課題の解決につなげる。

事業主体	あしきた農業協同組合
事業期間	平成27年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- JA農業参入計画策定支援事業
農業経営に係る調査検討及び参入構想の策定等に対する支援
- 営農実践モデル構築事業
 - ・ 営農モデル計画策定事業
中山間地域等における持続可能な経営システム（土地利用型作物と施設園芸・畜産等との複合経営モデルの確立等）の計画策定に対する支援

・ 営農モデル実践整備事業

営農モデル計画策定団体の計画に基づく施設・機械整備に対する支援

② 担い手への農地集積・耕作放棄地の解消

当地域は、農地に占める耕作放棄地の割合が他地域より高く、また低平水田地帯では、農地の有効利用が困難な箇所もある。

基幹作物であるデコポン等の果樹や、特産のサラダたまねぎ等の生産を拡大し、高付加価値農業の確立を目指しており、そのためには、担い手への農地の集積や、耕作放棄地の解消を図る必要がある。

このため、県の農地集積重点地区の取組みをモデルとして、地域ぐるみの話し合い活動に基づいた個別農家や営農組織等への農地集積を推進する。

さらに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等による耕作放棄地再生への支援、くまもと里モンプロジェクト推進事業（耕作放棄地を活用した農業体験等）等による耕作放棄地解消への地域の機運醸成等、各種取組みを進める。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、各農業委員会、農業者、地域住民 等
事業期間	平成21年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

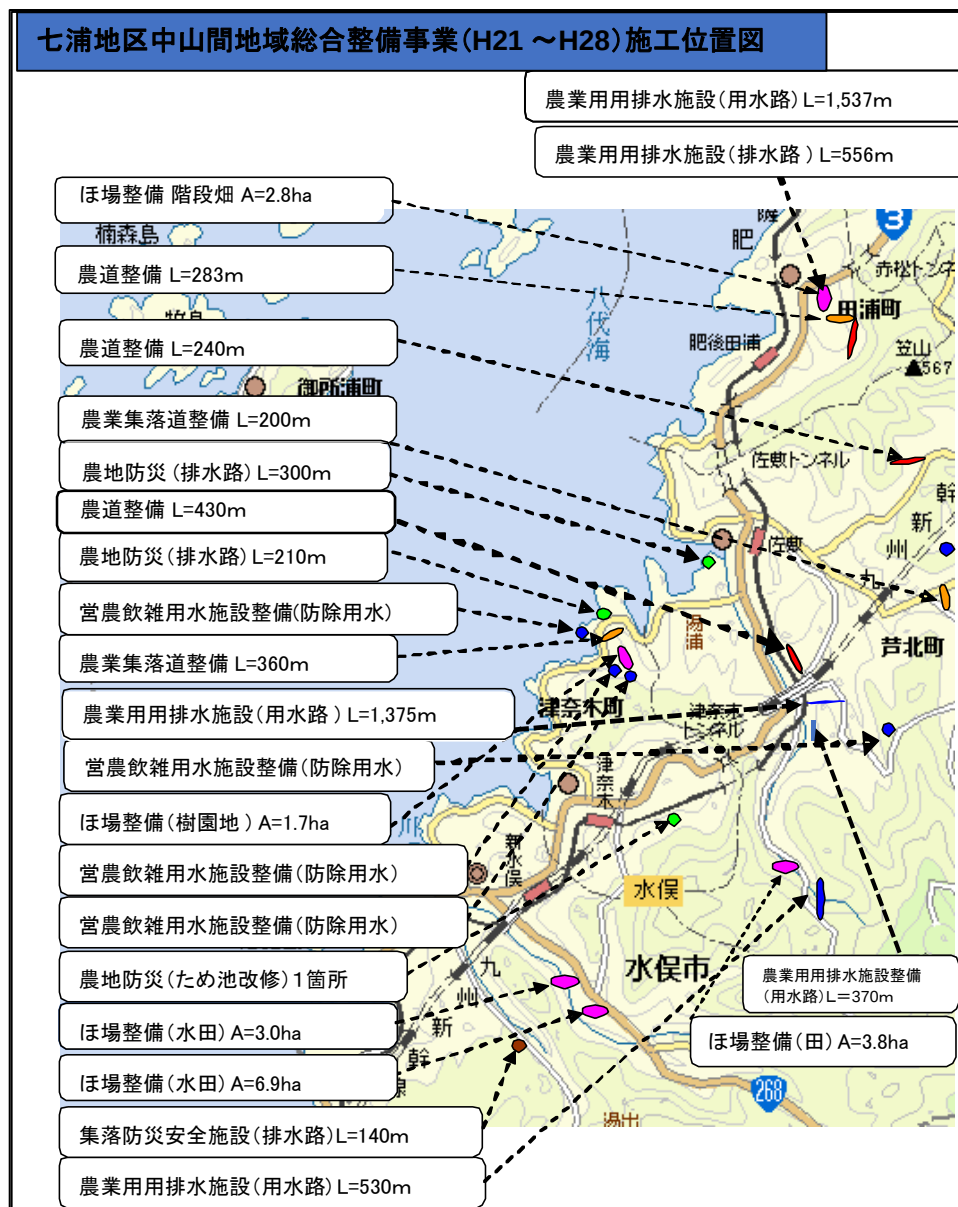
《事業内容》

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等による耕作放棄地再生への支援
- くまもと里モンプロジェクト推進事業等による耕作放棄地解消への地域の機運醸成
- 農地集積加速化事業による重点地区の指定、県独自の交付金活用等により、地域の話し合い活動を通じた担い手への農地集積の加速化

③ 中山間地域総合整備事業（七浦地区、芦水地区）

当地域は、傾斜地の農地が多いため、平坦な地域と比較して基盤整備が遅れ、農業の担い手の高齢化が進んでいることから、農業生産基盤、生活環境基盤等の整備を総合的に実施し、地域の特性にあったきめ細かい農業の展開を図り、地域農業の振興と農業経営の安定を図る。

I 七浦地区



事業主体	県
事業期間	平成21年度～平成28年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

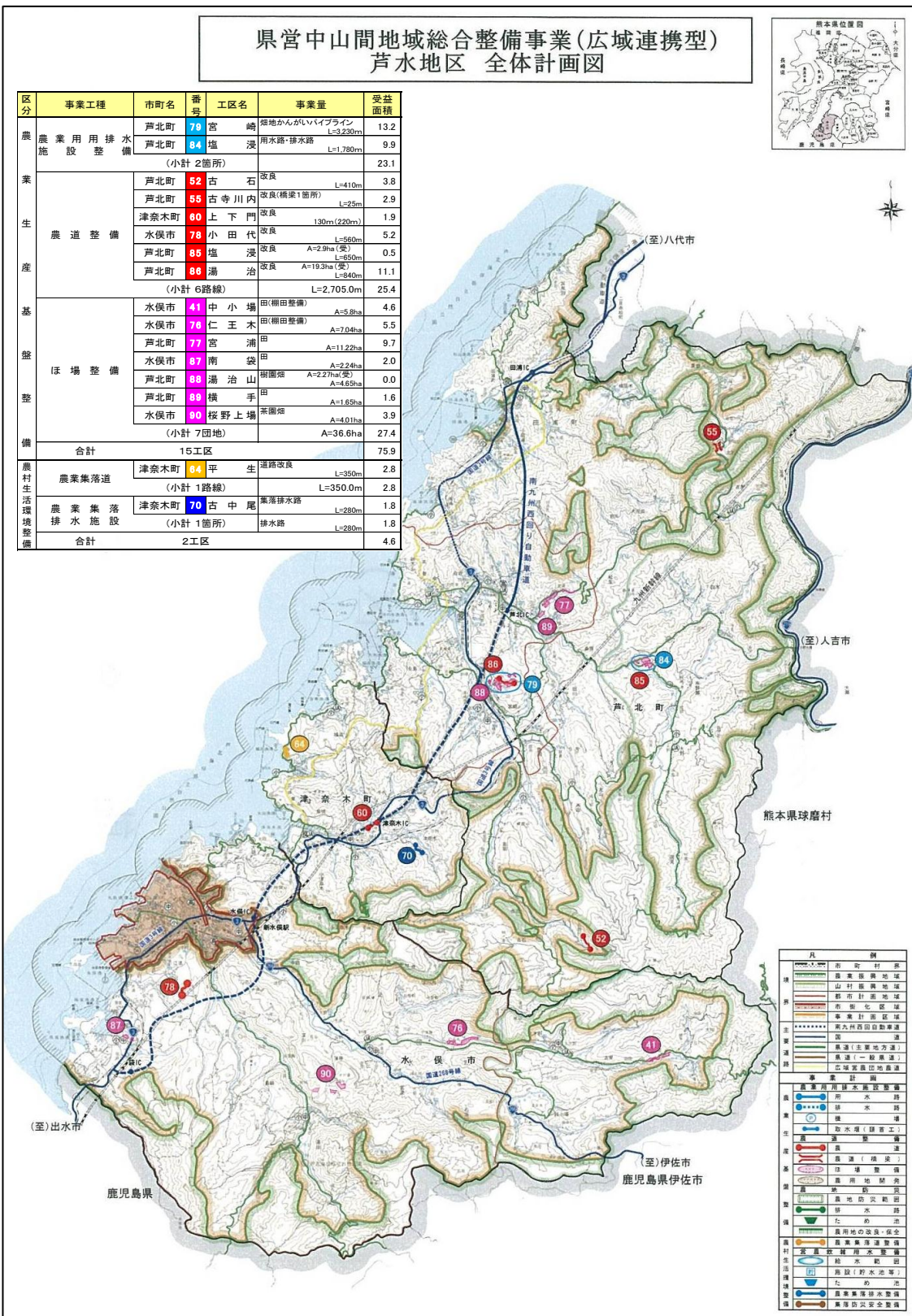
- 農業生産基盤
 - ・ 農業用排水 4, 368m
 - ・ 農道 953m
 - ・ ほ場整備 18.2ha
 - ・ 農地防災 3箇所
- 生活環境整備
 - ・ 農業集落道 960m
 - ・ 営農飲雑用水 4系統
 - ・ 集落防災安全 1箇所

※平成28年度は、農道1路線430mを整備し、地区完了の予定。

Ⅱ 芦水地区

県営中山間地域総合整備事業(広域連携型)
芦水地区 全体計画図

区分	事業工程	市町名	番号	工区名	事業量	受益面積		
農業用排水施設整備	農業用排水施設整備	芦北町	79	宮崎	畑地かんがいパイプライン	L=3,230m	13.2	
		芦北町	84	塩	用水路・排水路	L=1,780m	9.9	
	(小計 2箇所)						23.1	
	農道整備	芦北町	52	古石	改良	L=410m	3.8	
		芦北町	55	寺川内	改良(根張1箇所)	L=25m	2.9	
		津奈木町	60	上下門	改良	130m(220m)	1.9	
		水俣市	78	小田代	改良	L=560m	5.2	
		芦北町	85	塩浸	改良	A=2.9ha(受) L=650m	0.5	
		芦北町	86	湯治	改良	A=19.3ha(受) L=840m	11.1	
	(小計 6路線)						L=2,705.0m	25.6
ほ場整備	水俣市	41	中小場	田(棚田整備)	A=5.8ha	4.4		
	水俣市	76	仁王木	田(棚田整備)	A=7.04ha	5.5		
	芦北町	77	宮浦	田	A=11.22ha	9.7		
	水俣市	67	南袋	田	A=2.24ha	2.0		
	芦北町	88	湯治山	山間畑	A=2.27ha(受) A=4.68ha	0.0		
	芦北町	83	横手	田	A=1.65ha	1.6		
	水俣市	90	桜野上場	茶園畑	A=4.01ha	1.9		
	(小計 7田地)						A=36.6ha	27.4
合計		15工区				75.9		
農村生活環境整備	農業集落道	津奈木町	84	平生	道路改良	L=350m	2.8	
	(小計 1路線)							2.8
	農業集落排水施設	津奈木町	70	古中尾	集落排水路	L=280m	1.8	
	(小計 1箇所)							1.8
合計		2工区				4.6		



事業主体	県
事業期間	平成27年度～平成33年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 農業生産基盤
 - ・ 農業用排水 2系統
 - ・ 農道 2,705m
 - ・ ほ場整備 27.4ha
- 生活環境整備
 - ・ 農業集落道 350m
 - ・ 農業集落排水 280m

※ほ場整備工区（27.4ha）では、新たに創設した「中山間地域農地集積促進事業」に取り組むことにより、基盤整備と併せて農地集積の促進を図る計画である。

※平成28年度は、ほ場整備3工区10ha、農業集落排水1路線280mを整備する予定。

④ 中山間地域等直接支払交付金事業

耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動の維持を図るため、協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等への交付金の交付を行う。

事業主体	水俣市、芦北町、津奈木町
事業期間	平成22年度～平成31年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等への交付金の交付

⑤ 農業基盤整備促進事業（芦北地区）

芦北町では、平成24年度から水田農業の経営安定を図るため、基盤整備した水田に地下水制御システムの導入を推進している。このシステムを導入することで湿田を解消し、サラダ玉ねぎを始めとして、カボチャや春そばなど裏作の定着を図る。

また、推進地区を限定することによって農地の流動化を推進し、集落営農組合や生産法人の育成に繋げていく。

事業主体	芦北町
事業期間	平成24年度～平成33年度
関係市町	芦北町

《事業内容》

- 水田農業の経営安定化（地下水水位制御システムの導入）
- 目標整備面積 A = 40ha（芦北町基盤整備面積370ha）



整備前



整備後



設置状況

⑥ 環境に配慮した農業の推進（ブランド化の確立）

当地域では、サラダたまねぎで早くから熊本型特別栽培農産物「有作くん」に取り組むなど、環境に配慮した農業に取り組んできた。

このような先進的な取り組みを大切にするとともに、グリーン農業に取り組むＪＡや農業者グループが行う、地下水を始めとした環境にやさしい農産物の生産拡大及びブランド化の取り組みを支援する。

事業主体	県、農業協同組合、農業者の組織する団体等
事業期間	平成２７年度～平成３１年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 地下水と土を育む農産物認証制度の確立
- くまもとグリーン農業生産宣言の拡大

⑦ 「安全・安心な食と農」確立事業

安全・安心な食と農を確立するため、環境配慮型の農林水産業を町全体で展開するための基盤づくりを行うとともに、環境にこだわった産品を地域ブランドとして都市圏等へ発信することで、津奈木型の安全で安心な農林水産物のブランドの確立を図る。

事業主体	津奈木町
事業期間	平成２５年度～
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 環境配慮型農林水産物の認証制度確立
- 環境配慮型農業の実践研修の実施
- 環境配慮型農林水産物の情報発信

⑧ 野菜振興事業

高齢者の生きがい対策や農業所得の向上を目的として、家庭菜園をはじめ野菜の栽培を行う者に対する栽培講習や必要な調査研究等を行う。

事業主体	津奈木町
事業期間	平成21年度～
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 野菜栽培講習・研修・簡易ハウス施設への補助

⑨ 鳥獣被害の防止に向けた取組み

当地域では、森林におけるシカの食害や、山間部に位置する水田や果樹園におけるイノシシやヒヨドリなどによる農作物被害が頻繁に発生している。

このため、地域全体で、鳥獣被害対策のための正しい知識を学習し、放任果樹の伐採や緩衝帯の整備などにより鳥獣が近づきにくい集落や田畑とする「生息環境整備」、電柵やネット等により動物の侵入を防ぐ「被害防除」、被害を与える個体を捕獲するための「有害捕獲」といった対策を総合的に取り組んでいく。

事業主体	水俣市、芦北町、津奈木町、地域協議会等
事業期間	平成23年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 鳥獣被害防止実施隊の育成等の体制整備
- 侵入防止柵等の整備
- 有害鳥獣捕獲報奨金の交付

ii 林業

林業では、人工林（スギ・ヒノキ）面積の５４％（平成２６年度末現在）が建築用材等として利用可能な林齢４６年生以上の森林となっている。今後拡大が見込まれる合板や木質バイオマス等の木材需要に対応して、これまでの林業従事者に加え、自伐林家等も育成し、意欲ある担い手へ森林施業や所有を集約化させ、計画的な森林施業による持続的な森林経営・管理を推進する。

① 森林の集約化対策の推進

所有者が不明な森林や、森林経営に無関心な所有者の増加が、森林の集約化を進める上で大きな課題となっていることから、森林所有者を特定して働きかけを強化し、森林を森林経営に意欲のある担い手に集約化することにより、適正な森林整備を推進することで、森林の公益的機能の維持増進を図る。

事業主体	水俣芦北地域森林集約化協議会
事業期間	平成２７年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

＜事業内容＞

- 「森林経営計画モデル団地」に地域協議会を設置し、森林を集約化するための専門員・協力員による座談会開催、戸別訪問やダイレクトメールの送付等により森林所有者への働きかけを強化し、持続的な森林経営の基礎となる森林経営計画（森林法）の認定率の向上を図る。

※「森林経営計画モデル団地」とは、森林資源の現況等を踏まえて、森林の集約化を推進することで間伐等の森林整備や木材生産が効率的・合理的に行われ、芦北・水俣地域の森林全体への波及効果が見込まれる一団の森林をいう。

② 森林環境保全整備事業

水資源のかん養など公益的機能を持つ森林資源の健全な育成を図るため、植林、鳥獣害防止施設整備、下刈り、除伐、間伐、枝打ち等の森林施業や生産基盤の充実を図るための森林作業道等を整備する。

事業主体	水俣市、芦北町、津奈木町、水俣芦北森林組合
事業期間	平成１５年度～平成２８年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

＜事業内容＞

- 植林、鳥獣害防止施設整備、下刈り、除伐、間伐、枝打ち、森林作業道開設等

iii 水産業

水産業では、平成25年度に開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機として、重要な水産資源であるマダイやヒラメ等の資源管理に更に取り組むとともに、漁場環境の保全と水産資源の持続的利用や安定生産へ向けた海面養殖業の構築、漁港等の水産基盤整備を促進する。

また、多彩な水産物を活かした6次産業化を推進するとともに、クマモト・オイスター及びマガキについては、地域の新たな特産品として確立し、漁業所得向上と水産業の振興を図る。

① 水俣・芦北地域の豊かな海づくりの取組み

水産物の安定供給及び漁家経営の安定を図るため、本県沿岸海域の重要な水産資源であるマダイ・ヒラメ・ガザミ種苗の共同放流体制による栽培漁業を推進する。



ヒラメの放流風景

事業主体	熊本県栽培漁業地域展開協議会
事業期間	平成25年度～平成29年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- マダイ、ヒラメ、ガザミの種苗の放流

② 海藻の森づくり

近年の不知火海は地球温暖化に伴う水温の上昇、自然環境の変化に伴う生態系の変化が生じている。このような中で、ここ数年の間、多面的機能を有する「藻場」に着目し、藻場再生事業を行ってきた。

今後は、これまで行ってきた「藻場育成」から海藻を加工していく「第6次産業化」への方向転換が求められているため、漁場耕うん事業等を実施し、「海藻の森」を拡大し、養殖事業の確立・漁業所得の向上を目指していく。



アカモク（海藻）



加工品

事業主体	水俣市漁業協同組合
事業期間	平成22年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 海藻の増殖等による漁場づくり
- 海藻加工品の開発・販売

③ アマモ場再生プロジェクト

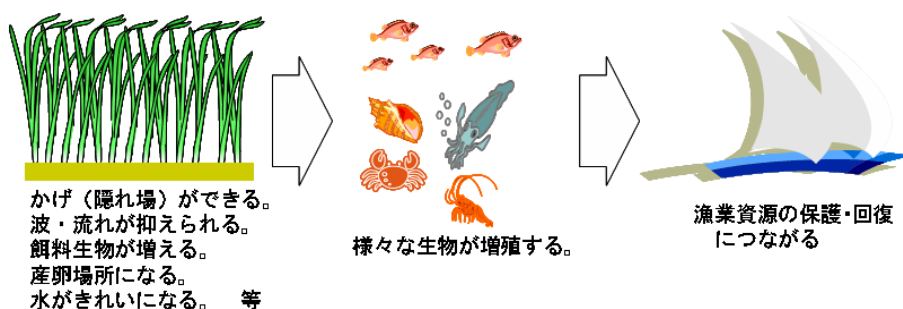
当地域は、自然環境の変化により、アマモ場が消滅し、漁場環境が悪化している。

そこで、藻場を造成し、魚の産卵場、生息地を再生することにより、漁場環境の保全、水産資源の回復を図る。

また、アマモの植栽・繁殖法の確立を図り、技術提供や種苗等の販売、体験・研修や環境学習の受け入れなどにより、地域の活性化を図る。



アマモ場の造成



事業主体	芦北町、芦北町漁業協同組合、熊本県立芦北高校、熊本県立大学
事業期間	平成16年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- アマモの育苗・植栽
- アマモの植栽・繁殖法の研究
- アマモの種苗・堆肥の販売
- 体験・研修及び環境学習の受け入れ

④ クマモト・オイスター及びマガキの養殖試験・販売の推進

新たな「くまもとブランド」として確立を目指しているクマモト・オイスターについて、種苗提供体制の構築や養殖技術の向上を図り、安定生産に向けた取組みを推進するとともに、マガキについても地域の新たな特産品として試験養殖や出荷販売を積極的に行うことで、漁業所得の向上と水俣・芦北地域の水産業の振興を図る。

事業主体	県、水俣市漁業協同組合、芦北町漁業協同組合、津奈木漁業協同組合
事業期間	平成22年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 地域事業者へのクマモト・オイスター種苗配布と養殖指導
- クマモト・オイスター及びマガキの試験養殖
- クマモト・オイスター及びマガキの出荷・販売
- 養殖設備の整備



クマモト・オイスター

⑤ 漁港施設機能強化事業

漁港における高潮・波浪対策として、近年の気象データや観測値に基づく沖波や潮位に対応した防波堤や岸壁等の嵩上げ改良等漁港施設の機能強化にかかる整備を推進する。



機能強化事業の実施 【丸島漁港イメージ】

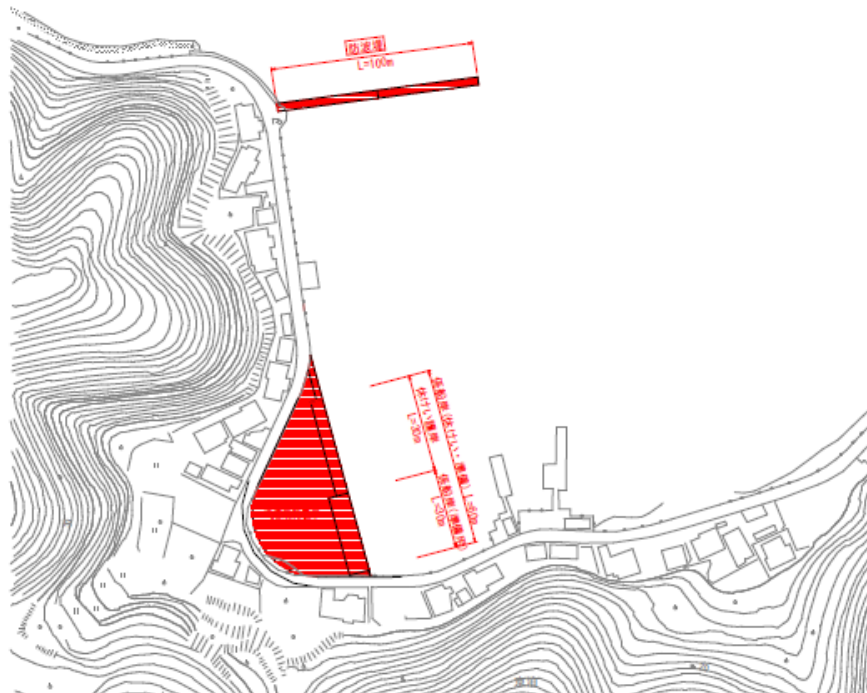
事業主体	漁港管理者（県）
事業期間	平成27年度～平成30年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 防波堤（延伸整備） L = 70m

⑥ 福浦漁港漁村再生事業

安心・安全な漁業集落の整備及び漁船が安全に荷揚げ、航行できるよう外郭施設を整備する。



事業主体	津奈木町
事業期間	平成22年度～平成30年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 地形・深浅測量、地質調査、基本・実施設計、防波堤 L=100m、物揚場 L=60.0m（深さ 2.0m）、背後地 A=2,600.0 m²、集落道（改良）L=140.0m

平成26年度までの実績	・地形・深淺測量、地質調査、基本・実施設計
平成27年度	・防波堤工事
平成28年度予定	・防波堤工事、物揚場
平成29年度以降	・物揚場、背後地、集落道（改良）

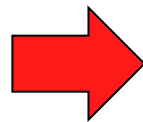
⑦ 水産物供給基盤機能保全事業

水産業の健全な発展のために、これまで総合的かつ計画的に漁港施設を整備してきたが、近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきたため、施設管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図りつつ、水産物の供給安定に取り組む。

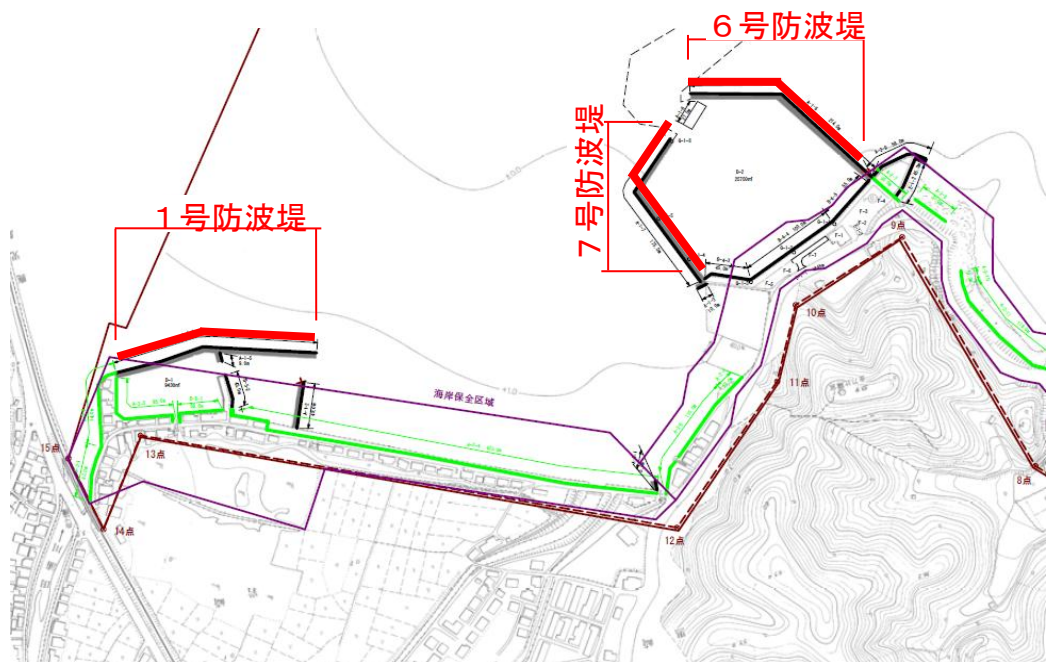
機能保全事業のイメージ



機能保全工事の実施 【着工前】



機能保全工事の実施 【竣工】



田浦漁港機能保全工事【芦北町】（平成26年度～平成29年度）

事業主体	漁港管理者（県・市町）
事業期間	平成 2 1 年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

＜事業内容＞

- 機能診断の実施及び機能保全計画の策定（施設現況調査、施設機能診断、機能保全対策検討）
- 機能保全計画に基づく、機能保全工事の実施

(3) 異業種間の連携強化

地域産業の活性化を促進するため、異分野の業種や産学官金等の連携を強化することで新たなイノベーションを生みだし、事業拡大や起業などを推進する。

特に、「くまもと県南フードバレー構想」の取組みを中心に、食関連産業の新商品開発や販路拡大、6次産業化の促進などに取り組む。

① くまもと県南フードバレー構想の推進

平成25年7月に設立された「くまもと県南フードバレー推進協議会」を中心に、「食」関連産業の振興や販路拡大、人材の育成等に取り組み、当地域の活性化を図る。

また、県が平成27年度に設置した「フードバレーアグリビジネスセンター」も活用しながら、県南地域事業者のビジネス拡大や新たなビジネスの創出を目指す。



事業主体	くまもと県南フードバレー推進協議会、県、水俣市、芦北町、津奈木町、地域の農林水産業者・商工業者・団体など
事業期間	平成25年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 「くまもと県南フードバレー構想」の推進（①6次産業化・農商工連携の推進による地域内生産物等の高付加価値化、②地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積、③アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大、④人材育成の強化・推進体制の構築）
- 構想推進の中核的組織である「くまもと県南フードバレー推進協議会」における取組み（①ネットワークの形成、②人材の育成、③情報の共有・発信）
- 「フードバレーアグリビジネスセンター」の機能（①相談窓口のワンストップ化（ビジネスサポート）、②試験研究機能、③オープンラボ機能、④人材育成機能）を活用した事業者への支援

② 農商工連携の推進

水俣・芦北地域の特産品であるデコポン・甘夏等の柑橘類、サラダたまねぎを始めとした豊富な農林水産物を活用し、農林水産業者と商工業者が互いに連携して、新商品・新技術開発、販路開拓等に取り組む農商工連携による取組みを支援することで、当地域の経済活性化を図る。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、地域経済団体など
事業期間	平成22年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 農商工連携ビジネスマッチングの推進
- 地域資源を活用した事業活用の推進
- 農商工連携によるマーケットインに基づく商品づくりへの支援

(4) 環境先進地や美しい自然環境、特色ある食などを活かした観光振興

環境先進地としての取組みや海、山、温泉など豊富な観光資源を活かした当地域の特徴ある観光振興を図るため、環境学習旅行等の誘致や観光資源の磨き上げや観光を支える交通機関等の充実などに取り組むとともに、国内外へ広く情報を発信する。

また、整備が進む南九州西回り自動車道や九州新幹線といった高速交通体系を活用した広域観光連携を促進するとともに、芦北ＩＣ～津奈木ＩＣ（平成２７年度開通予定）や津奈木ＩＣ～水俣ＩＣ（仮称）（平成３０年度開通予定）の開通効果を地域に十分にもたらしするための取組みを進める。

さらに、国際的なスポーツ大会など大型イベントの機会を活かし、当地域への様々な波及効果をもたらし取組みを進める。

① 広域観光の推進

九州新幹線の開業効果を最大化させる各種取組みを実施するとともに、八代、人吉・球磨、天草地域等県南地域との連携や鹿児島県北薩地域との県境連携等により、地域の自然やそれぞれの歴史的、文化的資源を活用した体験・交流型観光による誘客を促進するとともに、国際スポーツ大会等大型イベントやクルーズ船の八代港寄港も視野に入れた外国人観光客等の受入環境を整備し、地域が主体となった広域的な観光振興を推進する。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、地域経済団体など
事業期間	平成２３年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 九州新幹線全線開業の効果を最大化する取組み（観光キャンペーン等）
- 歴史、文化等を踏まえた広域観光の推進
- 広域連携による体験・交流型観光（エコツーリズム・グリーンツーリズム等）の振興
- 外国人観光客等が安心して県内で観光を楽しむ環境を整える取組み

② 低炭素型観光の推進

環境負荷の少ない公共交通機関を利用した観光を推進し、交流人口の増加を図るため、地域の観光資源の磨き上げに取り組むとともに、ＪＲ九州・肥薩おれんじ鉄道を活用した低炭素着地型観光商品の開発及びＰＲ、駅から地域の観光資源へのアクセスの確保を図る。



肥薩おれんじ鉄道の一般車両



赤松館



バス路線に関する市街地部の検討エリア

(「水俣市地域公共交通網形成計画」より)

事業主体	県、水俣市
事業期間	平成24年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- JR九州・肥薩おれんじ鉄道とタイアップした観光商品の開発・PR事業
- 観光客の二次アクセス確保のための、水俣市街地における新たな循環バス路線と小型バス車両の導入等
- 赤松館（国登録有形文化財 藤崎家住宅）における展示支援、誘客促進等

③ 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業

当地域全体を「環境をテーマとしたミュージアム」として位置付け、地域資源の磨き上げ、環境に関する先進的事例や水俣病の教訓と伝承の発信、それらに必要とされる人材育成など、様々な施策を一体的に実施することで、地域内及び地域間の交流拡大を目指すとともに、「水俣病を教訓に環境先進地として発展する地域」という、これまで築いてきた高次の地域イメージを国内外へ発信する。



事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、民間団体
事業期間	平成18年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 総合コーディネーターの設置による環境学習旅行者等呼び込む取組み
 - ・ 地域外の学校への出張授業、旅行会社等への出張勉強会による誘客の促進
 - ・ 地域のガイド育成講座、地域の小中学校での出前講座による地域の担い手育成
 - ・ 環境学習プログラムの充実 等
- 地域への関心を高める情報発信、人材育成等
- 水俣病教訓発信（水俣病資料館）

④ 水俣市観光振興計画による観光推進（湯の児）

水俣市は海・山・川といった豊かな自然に恵まれ、温泉だけでなく様々な観光資源を有しており、道の駅やバラ園等の整備により、観光客は増加しているものの、宿泊客の増加までには繋がっていない。

そのため、平成23年3月に水俣市観光振興計画を策定し、現在まで公園等のハード整備事業を実施してきた。

今後は、ソフト面を中心に、行政、観光物産協会、旅館、地域住民、関係団体が一体となって感性マーケティングをベースにした交流人口拡大・地域づくりを進めていく。



事業主体	水俣市
事業期間	平成23年度～平成32年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 子育て世代を意識した憩いの場や海の遊び場としての景観・空間づくり
- 旬の情報発信、イベントの実施
- 湯の児温泉を愛してくださるお客様へ更なる感動を提供できる地域づくり

⑤ 湯の鶴観光振興計画による観光推進

湯の鶴温泉は山あいの静かな温泉地で、古くから湯治場として知られ、美人の湯と言われるほど泉質に恵まれた温泉である。しかし、時代のニーズに即応できず、旅館経営をはじめとする当地域の観光は非常に厳しい状況であった。

そこで、平成22年3月に湯の鶴観光振興計画を策定し、「こころ温まる里山のむら『湯の鶴』～里山の中の家ー湯の鶴むら～」を目指して、行政と市民が一体となり取り組んでいる。

廃業や休業している旅館・商店等を活用し、癒しの景観整備ともやい広場等の交流空間整備に取り組んでいくとともに環境にやさしい、高質なデザインと快適性を備えた公共空間の整備を推進する。



みどりの創造プロジェクト事業（離合箇所、温泉保健センターアクセス交差点）イメージ図

事業主体	県、水俣市
事業期間	平成22年度～平成31年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- ふるさと原風景（里山）を醸し出す雰囲気づくり
- 豊かな緑と心にあふれるおもてなしを磨き上げ、来訪者がもう一度訪れた
い、自分たちが住み続けたい理想郷づくり
- 時間を忘れてのんびり癒される里山のむらづくり
- 体験・学習・交流活動の促進を通した新たな湯の鶴のむらづくり
- 県道水俣出水線の離合箇所整備拡幅、温泉福祉センターへのアクセス交差
点の整備（みどりの創造プロジェクト事業）
- 地域交流拠点・温泉街憩い広場整備事業

⑥ 肥薩おれんじ鉄道駅整備事業

肥薩おれんじ鉄道においては、これまで観光列車「おれんじ食堂」が運行を開始し、多くの観光客が利用し好評を得ている。また、平成26年度は肥薩おれんじ鉄道水俣駅舎を改修し、高質な公共空間を整備し、平成27年4月にリニューアルオープンした。今後は、水俣駅舎と一体となった周辺整備を行うことで、駅利用者のみならず、水俣を訪れる方の交流拠点・交通結節拠点としての整備や環境首都を目指す水俣市の玄関口としてふさわしい整備を行うことで、交流人口の増加や地域活性化につなげていく。

事業主体	水俣市
事業期間	平成22年度～平成30年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 水俣駅周辺整備（駅前広場・ふれあい館の再整備等）

⑦ 水俣観光誘客事業

再生した水俣の姿（ヒト・モノ・コト）を発信していくため、これまで「水俣イメージアップ事業」等を実施し、国内他地域に向けPRを行ってきたが、今後は、水銀に関する水俣条約の採択及び2020年の東京オリンピック開催を見据え、国内のみならず、国外へ情報発信し、世界規模での知名度アップと観光客等を誘致し、交流人口の増加を図る。

また、外国人を含む新たな視点での観光ルートの造成や商品開発により水俣ブランドを確立することで、新規事業や雇用を創出し、地域経済の活性化に繋がると同時に、多様な来訪者に対応するため、観光業者等のレベルアップ及び地域全体のホスピタリティを向上させ、リピーター増加等の好循環を目指す。

事業主体	水俣市
事業期間	平成27年度～平成28年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 水俣の風土を紹介するガイド本の作成（日本語版・英語版）
- メディアを活用した水俣のPR
- 外国人受入体制の強化
- 国内外の各種ガイドブックへの掲載に向けた視察受入

⑧ 道の駅みなまた交流人口増加対策

「道の駅みなまた」は水俣湾埋立地に複数のグラウンド等スポーツ施設を整備した広域公園、市立水俣病資料館等の環境関連施設、水俣港に隣接しており、バラ園の整備により来場者が増加しつつあるが、国道３号線からの視認性がよくないこともあり、十分な誘客ができていない。

一方、南九州西回り自動車道の津奈木インターが平成２７年度、水俣インターが平成３０年度に供用開始する予定であり、車での観光客等への停留拠点、観光案内拠点が必要となってくる。

そこで平成２７年度に策定する道の駅みなまた及び周辺施設の活性化策及び施設整備に関する基本計画に基づき、有識者を交え、交流人口の増加策の展開を図る。

事業主体	水俣市
事業期間	平成２７年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 検討会の実施
- 道の駅みなまた及び周辺施設の活性化策及び施設整備に関する基本計画に基づく交流人口増加策の展開

⑨ 地域の特色を活かした地域拠点づくり事業

計石港を母港とするうたせ船は、水俣・芦北地域を代表する観光資源であるとともに、伝統漁法や船体を継承しているなど文化的価値も高い。また、昭和５６年から観光を目的とした「観光うたせ船」にも取り組み、現在、芦北町の観光の顔として１４隻が操業している。

しかし、荒天対策や従事者の高齢化・後継者不足などの課題を抱えており、うたせ船自体の存続が危ぶまれている。

このような状況を踏まえ、計石港に隣接する旧計石小学校校舎等（平成２４年３月廃校）を荒天時においても来客に対応できる施設として活用するとともに、併せて、近隣に直売所や加工施設等についても一体的に整備を進める。

これらを通じて、地域住民、学生、観光客の交流による地域の活性化を図り、うたせ船の存続や漁業関係者の安定経営につなげる。



事業主体	芦北町
事業期間	平成24年度～
関係市町	芦北町

《事業内容》

- 拠点施設の整備（体験学習施設、加工施設、直売所等）
- 体験・学習プログラムの整備

⑩ 旧国民年金健康保養センター有効活用事業

平成17年度に閉鎖した旧国民年金健康保養センターが遊休施設となったままであり、土地・施設を有効活用することで地域の活性化と雇用の増大に繋げるため、熊本県等と連携し、リゾート施設等の誘致を積極的に進める。

事業主体	芦北町
事業期間	平成22年度～平成32年度
関係市町	芦北町

《事業内容》

- リゾート施設、飲食施設、海浜レジャー施設等の誘致活動や事業者調査
- マーケティングリサーチ（市場調査）の実施
- 芦北海浜総合公園周辺のツーリズム調査
- 温泉掘削、給水施設等の整備検討

⑪ 芦北海浜総合公園長寿命化事業

芦北海浜総合公園は、町民の交流と健康の増進・福祉の向上・観光の振興・地域産業の活性化を目的として、平成１２年度に整備した。本公園には、化石燃料を使わないニュージーランド生まれの遊戯施設である「ゾーブ」や「ローラーリ्यूージュ」等を設置しているが、開園から１５年が経過し、遊戯施設をはじめ施設全体に老朽化が見られる。このようなことから、施設の維持管理に係る費用を長期的、総合的に検討して公園施設長寿命化計画を策定し実行していくことで、利用者の安全の確保とライフサイクルコスト縮減の両立を図る。

併せて、利用者のニーズに合わせた施設や体験学習等の受入れにも対応できる施設を新たに整備し誘客の増加を図る。



事業主体	芦北町
事業期間	平成２６年度～平成３１年度
関係市町	芦北町

《事業内容》

- 公園施設長寿命化対策支援事業（施設の改築更新等の園内整備）

⑫ 舞鶴城公園整備事業

観光客など交流人口の増加による地域活性化を図るため、舞鶴城公園へのハナモモなどの植栽整備を行い、四季折々の風情を感じることが出来る演出を行う。



事業主体	津奈木町
事業期間	平成21年度～平成31年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 遊歩道等公園内整備・ハナモモ等植栽整備

⑬ 赤崎小学校跡地利活用推進事業

旧赤崎小学校跡地を地域住民にとって利用しやすく、また、豊かな自然を生かして観光客も訪れたいくなる魅力的な公共空間とすることを目的に、活用策及び整備計画に関する基本計画を策定し整備を実施する。

事業主体	津奈木町
事業期間	平成27年度～平成29年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 基本構想の策定、設計、施設整備

⑭ あしきた青少年の家における自然体験活動の推進

あしきた青少年の家は、県内に4つある県立青少年教育施設のひとつで、平成10年に芦北町鶴木山に建設され、年間約7万人の利用者がある。平成26年度末で利用者が120万人を突破した。

この施設では、周辺の自然を活かした体験活動が多数準備されている。なかでもカッター船、ペーロン船、カヌーを利用したマリン活動は、美しい不知火海の大自然の中での自然体験活動であり、かつ年間を通して体験できるため、人気が高い。小・中学生の宿泊教室を始め、部活動の合宿や家族でのレクリエーションなど利用層は幅広い。

このような自然体験活動や集団生活を通して、青少年の健全育成を図る。



事業主体	県
事業期間	平成10年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

● 自然体験活動の推進

- ・ マリン活動（カッター船、ペーロン船、カヌー、海水浴、磯観察）
- ・ 野外活動（ビンゴオリエンテーリング、コンパスゲーム、ナイトゲーム他）
- ・ ニュースポーツ（シャッフルボード、ペタンク、フライングディスクゴルフ、グラウンドゴルフ他）
- ・ 交歓活動（キャンプファイヤー、キャンドルのつどい、ボンファイヤー）
- ・ 創作活動（ホットホビー、プラホビー、切り絵、焼き杉他）

2 地域を担う人材づくり

(1) 産業や地域づくりを担う人材の育成・確保

農林水産業をはじめとする地域産業の特性やポテンシャルを活かす人材を育てるとともに、都市圏等から人を呼び込むなど交流人口の拡大の取組みを支援し、地域経済社会の維持・発展を推進する。

また、移住・定住の促進や起業の誘発など、地域住民等が主体となった地域づくりを支援する。

① 「ジョブカフェ・ランチ」を核とした地域の就労支援体制の強化

「ジョブカフェ・芦北ランチ」において、女性、高齢者等の職場開拓を推進するため、平成27年度から女性・高齢者等雇用対策推進員を配置し、地域の就労支援の拠点としての機能を強化する。

事業主体	県
事業期間	平成27年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- ジョブカフェ・サテライト員の配置
- 女性・高齢者等雇用対策推進員の配置

② 小中学生を対象とした職業体験の推進

小中学生に対して、地域で働く方の講話や職業体験の機会を提供することで、地域の様々な仕事や働くことの大切さを理解し、勤労意識の醸成及び地域理解の促進を図る。

事業主体	県
事業期間	平成27年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 「福祉・介護」「看護・保健」「土木建設業」「運送業」「食料・食品加工」「調理」「応接（おもてなし）」の分野で、教育事務所と連携し、2校において職業体験学習を実施

③ 農業者に新たな学びの場を提供 ～くまもと農業アカデミー～

「くまもと農業アカデミー」は、意欲ある農業者に、県の機関や大学、農業関連メーカーなど、様々な機関の強みを融合して、農業技術等、幅広いテーマで講座を開催し、農業者の新たな「学びの場」として、平成24年度から実施している。

また、平成25年度には、遠隔地対策として農業高校と連携した「県南校」を開設した。

最先端の農業栽培技術や農業経営の新たなツール、農産加工や農業機械など、5つのコースを設定し、その中から自由に講座を選択してもらい、個々の農業者のステップアップを支援する。



事業主体	県
事業期間	平成24年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- アカデミー講座の実施

④ 移住定住の促進

県では、「くまもと移住定住促進戦略」（平成26年3月策定）に基づき、関係機関、市町村等が連携して移住定住施策を推進するため、「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を平成27年3月に設立した。当協議会を中心に、住居・就業情報の提供や熊本の魅力発信等の移住定住施策を総合的に推進するとともに、市町においては、相談・支援体制の整備をはじめ地域の魅力を活かした移住定住施策を推進する。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町
事業期間	平成27年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 移住定住に関する相談員、アドバイザーの配置、首都圏における相談会・セミナーの開催、ポータルサイトによる情報発信等
- 移住定住に関する受入体制の整備、空き家等を利活用した移住定住の推進

(2) 水俣病の歴史と教訓、環境の大切さを学び、行動する人材の育成・確保

平成28年5月に水俣病公式確認60年を迎えるなか、水俣病の歴史と教訓を風化させることなく後世に語り継ぎ、環境の大切さを伝えていくため、水俣病に関する情報・教訓を広く正しく発信し、水俣病や環境の大切さに対する理解を促進する。

また、水銀フリー社会に向けた取組みとして、国内外に対して積極的に普及啓発・情報発信を行い、世界の水銀規制に向けた機運の醸成を図る。

① 環境センター環境学習促進事業

本県環境教育の拠点である環境センターにおいて、各種事業の実施を通して環境問題への理解促進と環境にやさしい行動の推進を図る。

また、県北の環境教育の拠点となる公共関与最終処分場「エコアくまもと」とも連携を図っていく。

事業主体	県
事業期間	平成5年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

● 環境文化普及事業

環境問題に対する関心を高めるため、星空観察・里地里山体験教室及び人形劇などのイベントを行う。また、来館者に対する啓発を目的とした館内企画展示を行う。

● 環境体験学習事業

地引き網体験やサラダたまねぎ植え付け体験・収穫祭などの体験学習を行い、参加者の自然を感じる力を養い、環境教育のベースとなる自然への感謝や興味といった心を養う。

● 環境学習指導事業

環境に関心のある方々に対してセミナーを開催し、具体的な活動のヒントを学んでもらう。また、各地域での環境学習を支援するため、環境センターに登録された環境教育指導者(登録者:70名)を派遣する。

● 環境行動推進事業

こどもエコクラブコーディネーター研修会を開催し、こどもエコクラブ活動の推進や拡大を図る。また、エコライフ体験教室を実施し、日々の暮らしを様々な視点で見つめ、環境にやさしい行動を学ぶ機会を提供する。

● 動く環境教室事業

環境センターの職員を県内各地に派遣し、小・中学校、公民館、その他の団体の要請に応じて環境学習(出前講座)を行う。また、地域での環境にやさしい行動や取組みを推進するため、当センターに登録されたエコロジスト・リーダー(登録者:83名)を県内各地に派遣し、自然体験・伝統文化など、楽しみながら学ぶ場の提供を行う。

● こどもエコセミナーサポート事業

「環境絵画コンクール」を実施し、環境にやさしい行動を実践するように子どもたちの環境保全意識の向上を図る。

● 管理運営

来館者に対して、展示室(エコ・ステージ)を中心とした身近な環境問題・地球環境問題に関する体験型の環境学習を行うとともに、図書・ビデオソフト等の管理・貸出を行う。その他、環境に関する情報誌として年3回の季刊誌(エコタイムズ)を発行する。



熊本県環境センター



館内での環境学習



展示室「エコ・ステージ」

② 水俣病の歴史と教訓や環境に関する情報の発信

水俣病の経験を踏まえ、国内外に水俣病に関する情報・教訓を広く・正しく発信することにより、水俣病に対する理解を促進するとともに、環境を守ることの大切さを伝える。

事業主体	県
事業期間	平成１７年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

● 水俣病関連情報発信事業



胎児性水俣病患者の方々の学校訪問による
啓発事業



海外で自らの経験について語る
水俣病患者の方

③ 次世代へつなぐ水俣病資料館ルネッサンス事業

水俣病の貴重な資料を収集・保存し、後世に水俣病の教訓と経験を伝える目的で建設された水俣病資料館の展示、運営及びソフト事業について水俣病公式確認 60 年に向けた事業を推進する。

事業主体	水俣市
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 水俣病資料館における情報発信に係る取組みの充実・強化
開館 20 年を経過した資料館の展示データが古く、展示内容が多岐にわたっているため、水俣病問題の基礎を的確に踏まえたうえで展示体系の見直しを図り、小中高生にも分かりやすい展示にする。
- ソフト事業の推進
平成 28 年（2016）5 月 1 日の水俣病公式確認 60 年を迎えるにあたって、資料館として国内外へ発信し、次世代へ継承できる事業を推進する。
- 資料館運営の見直し・検討
水俣市が運営している資料館の運営について、継続的な水俣病研究や、来館者へのサービス向上を目指すため、水俣病に関する専門的な職員の配置や運営形態の見直しも含め検討する。



水俣病資料館

④ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業

水俣病についての正しい理解を図り、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学5年生が水俣を訪問できるよう経費の一部を支援する。

事業主体	県
事業期間	平成23年度 ～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 水俣訪問学習
 - ・ 施設見学・調査
(熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等)
 - ・ 語り部の方の講話の傾聴
 - ・ 体験活動等
- 学習成果の普及啓発

⑤ 水銀フリー社会に向けた取組み

平成25年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において「水俣条約」が採択されたことを受け、水銀が含まれる製品をできる限り使わない、使用済みの製品を適正に廃棄する「水銀フリー社会」の実現に向けて先導的に取り組む。

事業主体	県、国立水俣病総合研究センター、熊本県立大学
事業期間	平成26年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 水銀含有廃棄物を適正に分別・収集・運搬及び処分する仕組みの構築
- 国内外における普及啓発・情報発信
(水銀フリーに関する広報、研修会開催等)
- 海外の水銀専門家の育成支援
(熊本県立大学と国立水俣病総合研究センター(国水研)の連携大学院(※)の留学生を対象とした奨学金)



※連携大学院とは、国水研研究者に県立大学の教員の身分を与え、県立大学の大学院生が国水研研究者の指導の下、水銀研究を行うもの。
平成25年6月に県立大学と国水研が連携協力に関する協定を締結した。

啓発チラシ

⑥ 環境モデル都市の推進

水俣市は平成4年の環境モデル都市づくり宣言以降、環境に配慮したまちづくりに市民協働で取り組んできた。その結果、平成20年7月には国から環境モデル都市に認定された。そこで、他の自治体や民間団体が模範としやすいこれまでの市民協働による取り組みをさらに推進するとともに、先進的な環境技術を開発・導入し、展開していくことで、次の温室効果ガス削減目標を設定する。

- ・ 基準年 2005年(平成17年)
- ・ 中間目標 2020年(平成32年) マイナス32%
- ・ 長期目標 2050年(平成62年) マイナス50%

また、悲惨な公害を今後発生させないために水俣病の教訓の発進、水俣市の環境モデル都市づくりを国内外へ波及させるための取組みも併せて行っていく。

なお、設定した削減目標を達成するために、以下に記載する取組みを実施していく。

事業主体	水俣市
事業期間	平成20年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 環境配慮型暮らしの実践
 - ・ ゼロ・ウェイストのまちづくり
 - ・ 地域丸ごと環境 ISO の推進
- 環境にこだわった産業づくり
 - ・ エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり
 - ・ 安心安全な農林水産物づくり
- 自然と共生する環境保全型都市づくり
 - ・ 再生可能エネルギーの導入推進
 - ・ 豊かな森づくり
 - ・ 環境配慮型住宅の普及
 - ・ 環境にやさしい多様な交通体系づくり
- 環境学習都市づくり
 - ・ 公害・環境学習の拠点づくり
 - ・ 公害・環境学習プログラムの充実
 - ・ 市民協働による環境モデル都市づくり
 - ・ 村丸ごと生活博物館の実施

⑦ みなまた環境大学

水俣病の教訓を後世に伝えるとともに、地域の資源を活用しながら様々な学びを提供する「みなまた環境大学」を開設する。

水俣全域をキャンパス、住民を講師に見立て、人々の暮らしや自然、これまでの歴史、再生に向けた取組みなどすべての地域資源を教材とする屋根のない大学にとらえ、実際に現地を歩き、地元の人々と触れ合いながら本市の環境への取り組みを学ぶことで、これからの地球環境について自ら考え、行動することのできる人材の育成を目的とする。

広く国内から参加者を募集することにより、水俣病の教訓を警鐘として後世に伝える手段とするとともに、将来的には、水俣での学びが学校教育法に基づく大学等の単位となるような協定等についても検討する。

事業主体	水俣市(みなまた環境大学実行委員会)
事業期間	平成19年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- みなまた環境大学短期セミナーの実施
- 学校教育法に基づく大学等の単位取得可能性調査



⑧ 海洋センター事業

海洋性スポーツ・レクリエーション活動や野外活動等の実践活動を通して、青少年の心身の健全育成や豊かな人間形成、体力向上を図るとともに、集団活動における協調性、海事に関する理解を深めながらクラブ員相互の親睦を図る。



事業主体	津奈木町
事業期間	平成21年度～平成32年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 海洋クラブ活動、育成士養成

3 地域で暮らす安心づくり

(1) 水俣病被害者をはじめ誰もがいきいきと安心して暮らし続けていける地域づくり

高齢者や障がい者、子どもなど誰もが互いに尊重し、生きがいを持ち、健やかに自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、生涯を通じた健康づくりの推進や地域全体で高齢者等を支える地域包括ケアの体制づくり、在宅医療や医師確保など地域医療体制の整備を推進する。

また、胎児性・小児性水俣病患者等や高齢化するその家族の方々が地域で生活し社会参加できるような支援を行う。

① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上

水俣病の公式確認から約60年が経過し、水俣病被害者やその家族の方々の高齢化に伴い、医療的ケアや介護の必要性が高まっており、また、水俣病被害者の方以外にも、健康上の不安を有している方がおられることから、水俣病被害者への生活支援等並びに地域全体の保健・医療・福祉の向上に繋がる施策に取り組む。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町
事業期間	平成18年度～ (健康管理事業及び医療事業については平成4年度～)
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

● 地域住民の健康づくりの推進や健康不安の軽減・解消

・ 健康管理事業の実施

水俣病が発生した地域に居住している方等に対して、健康上の不安軽減及び解消を図ることを目的にした、住民の健康診査並びに日常生活及び健康に係る相談を実施する。

・ 医療事業

ア 医療手帳

水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する方に対し、療養費及び療養手当等を支給する。

イ 水俣病被害者手帳

水俣病にもみられる一定の感覚障害や神経症状を有する方に対し、療養費及び療養手当等を支給する。(一部の方は療養費等のみ支給)

- ・ 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業
へき地におけるメチル水銀の暴露を受けた被害者及び家族、地域住民が安心して暮らしていけるように、メチル水銀の暴露を原因として起こる神経症状の緩和や運動障害の改善・維持につながるリハビリテーション等を実施する。
- ・ 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業
水俣病発生地域における高齢の水俣病患者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、日常生活の質の向上及び社会参加の促進を図る。
- ・ 障がい者相談支援事業所の機能強化モデル事業
障がい者及び介護者の地域における生活の質の向上を図るため、相談支援事業所の相談体制を充実する。
- ・ 水俣・芦北地域見守り活動等支援事業
地域福祉コーディネーターを配置し、高齢者、障がい者等の要援護者に対して、地域住民による見守りや身近な交流の場の創出など、地域で支え合う仕組みづくりを支援する。

● 胎児性・小児性水俣病患者等の日常生活への支援

- ・ 胎児性・小児性水俣病患者等に係る地域生活支援事業
胎児性水俣病患者等やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけよう、社会福祉法人等が行う外出支援や在宅生活支援活動及びそれらの活動拠点となる施設整備等に対する補助を行う。
また、水俣病患者の入居施設である水俣市立明水園に併設して建設した、家族向けの入居施設である「ぬくもりの家 潮風」に係る運営費に対する補助を行う。
さらに、平成２７年度に行う地域のニーズに基づく検討を踏まえた新たな事業展開を支援する。



地域生活支援事業（交流サロン）での創作活動の様子

- ・ 胎児性水俣病患者等リハビリテーション支援事業
胎児性水俣病患者等が集う事業所等へ理学療法士等を派遣し、生活指導等を実施する。
 - ・ 胎児性水俣病患者等住宅改造助成事業
在宅の胎児性水俣病患者等の負担軽減のため、住宅改造に要する経費の補助を行う。
- 環境・福祉モデル地域づくりの推進
- ・ 水俣・芦北地域水俣病被害者等保健福祉ネットワークの充実
医療、福祉、行政及び水俣病関係施設等の連携強化により、水俣病被害者等の生活や社会参加について必要な支援を図る。

② 地域医療体制の整備

へき地や過疎地域における医師不足の解消に向け、全県的な観点から、熊本大学との連携を強化し、地域に医師を派遣、確保するシステムづくりを進めるほか、医師修学資金貸与制度やドクターバンクによる就業斡旋、吉尾温泉診療所への医師派遣の調整を行う。併せて、看護師等修学資金貸与制度により看護師等を確保するなど、地域医療体制の整備に取り組む。

なお、救急医療に関しても、防災消防ヘリ及びドクターヘリの2機を活用した地域救急医療体制の支援を図る。

また、水俣市において鹿児島県民の受療も多いという現状を踏まえ、県境地域における医療機関等の連携を進める取組を行う。

事業主体	県、県医師会
事業期間	平成20年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 地域に医師を確保するシステムづくり（地域医療支援機構運営事業）
- へき地診療所への医師派遣調整（へき地医療支援機構運営事業）
- 医師修学資金貸与事業
- 医師の無料職業紹介制度（ドクターバンク）事業
- 看護師等修学資金貸与事業
- 地域医療等情報ネットワーク事業

③ 在宅医療提供体制の整備、医療と介護の連携による地域包括ケアの推進

水俣・芦北地域は、県内で最も高齢化率が高い地域であり、今後、更なる人口減少、高齢化による家族の介護力の低下が進むと、自宅での療養が困難な高齢者が増加する可能性がある。

このため、医療や介護が必要になっても、高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、訪問診療、訪問看護などの在宅医療の提供体制の整備や医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを進める。

特に、在宅医療・介護連携の推進など、「地域」における関係者の「連携」の強化などに取り組む。

また、診療所型認知症疾患医療センター（平成 27 年 4 月～）を中心とした認知症医療体制の充実を図る。

事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、 医療機関、地域包括支援センター等
事業期間	在宅医療提供体制の整備、連携・推進（H25～） 地域包括ケア推進体制強化（H26～）、 診療所型認知症疾患医療センターの指定・運営（H27～）
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 在宅医療多職種研修事業
- 地域包括ケア推進体制強化事業
- 認知症診療・相談体制強化事業（認知症疾患医療センター運営事業）

④ 胎児性水俣病等患者の高齢化に伴う明水園個室化施設整備事業

明水園の個室化を更に充実させ、入園者のプライバシーの確保や自宅での暮らしと同様な環境を提供することにより入園者の療養環境と生活の質（QOL）の向上を図る。

また、在宅の胎児性水俣病患者等（以下「患者等」という。）やその家族は高齢化により住生活面での不安を訴えている。さらに患者等は、障がい等が重篤なため、通常の施設でのケアでは対応困難な方もおり、これらの不安・不満を抜本的に解消するため明水園の個室化を進める。

事業主体	水俣市
事業期間	平成27年度～平成28年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 明水園の個室化施設整備

⑤ 水俣病犠牲者慰霊式

水俣病の公式確認日である5月1日に、水俣病によって亡くなられた全ての生命に慰霊の祈りを捧げる「水俣病犠牲者慰霊式」を毎年開催する。患者・遺族、地域住民をはじめ、様々な立場の多くの方々が一堂に会して、鎮魂の祈りを捧げるとともに、水俣病がもたらした多大な被害を再認識し、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いの念を共有する。

また、水俣病のような悲慘な公害を二度と発生させないよう全世界、次世代の人々に水俣病の経験と教訓を伝え続ける。

平成28年度は水俣病公式確認60年にあたるため、記念事業等と併せて実施する。



事業主体	水俣市（水俣病犠牲者慰霊式実行委員会）
事業期間	平成4年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 水俣病犠牲者慰霊式の実施

⑥ もやい音楽祭

水俣病で被害を受けられた方や障がいを持つ方が地域における生活や自立して社会参加を果たすうえで、それぞれの思いや夢を詩に託し、曲を付けて歌うことで、二度と悲惨な水俣病を発生させないという思いや、命の尊さを歌によって次世代へのメッセージとして語り継いでいく機会として音楽祭を開催する。

もやい音楽祭の開催により、地域の再生と融和を図り、地域福祉の向上に寄与することを目的として実施する。また、水俣病公式確認60年の今回は、10回目を迎え、その後の開催についても検討していく。



事業主体	水俣市（もやい音楽祭実行委員会）
事業期間	平成19年度～平成28年度
関係市町	水俣市

＜事業内容＞

- もやい音楽祭の実施

(2) 安心して子どもを生み育てられる地域づくり

地域のニーズに応じた多様な子育て支援や、子どもたちが病気になっても安心して子どもたちを預け、親が働き続けることができるよう医療面からのサポートなど、子どもの健やかな育ちと子育てを図る市町の取組みを支援する。

また、子どもたちが、どのような環境であっても、学ぶことを楽しみ、健康で、郷土への誇りを育む教育を進める。

① 安心して子どもを生み育てられる地域づくり

各市町の実情に合わせて策定された子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町が計画的に子育てサービスが提供できるよう、取組みを進める。

事業主体	水俣市、芦北町、津奈木町
事業期間	平成27年度～平成31年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 病児・病後児保育事業の充実
- 放課後児童クラブの充実



西方寺古城クラブ（中央保育園学童クラブ）水俣市

② 芦北町社会教育センター及び佐敷城跡周辺整備事業

芦北町社会教育センターは、昭和５２年に図書館と中央公民館を統合した社会教育施設として建設され、建設以来、町民の生涯学習や文化活動、災害時の避難施設として多くの人に利用されている。

建築後３５年以上経過し、老朽化に伴う雨漏りや外壁補修、防災設備等の突発的な修繕等の増加等により、町民の利便性が損なわれている現状である。また、併設する図書館においては、より効率的な事業運営とゆとりある空間スペースでの読書活動の要望がある。

当地については、周知の埋蔵文化財包蔵地であり、国史跡佐敷城跡にも近接しているため、『史跡佐敷城跡保存管理計画』に基づき、移転も含めて検討を行い、生涯学習、文化・地域活動、防災の拠点施設として整備を図るものである。

事業主体	芦北町
事業期間	平成２８年度～平成３２年度
関係市町	芦北町

《事業内容》

- 埋蔵文化財発掘調査
- 基本構想策定、設計、本体工事



芦北町社会教育センター

4 地域の活性化を支えるまちづくり

(1) 生活行動や産業活動を広げる高規格幹線道路の整備促進

高規格道路である南九州西回り自動車道は、地域経済への大きな波及効果をもたらし、国道3号が災害等で通行できなくなった場合の代替道路となるとともに、九州全体の幹線道路ネットワークの一部を形成するなど多くの機能を有することから、引き続き重点的な整備を求めるとともに、同自動車道へのアクセス道路についても整備を促進する。

① 南九州西回り自動車道整備

南九州西回り自動車道は、高規格幹線道路網の一環として建設が進められている。人流及び物流の動脈となる高規格幹線道路の建設は、時間短縮効果、行動圏拡大、地域経済への波及効果などをもたらし、産業間・企業間の広域連携の促進や企業立地、異業種間交流の促進により真に成長力のある産業の育成に寄与することが期待される。

そのため、当地域においては、南九州西回り自動車道の津奈木～県境間の整備を国に求めるとともに、この道路と連結し、圏内地域とを結ぶアクセス道路の整備に努めていく。



田浦 I C



芦北 I C

事業主体	国、西日本高速道路株式会社
事業期間	昭和63年度事業着手～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 高規格幹線道路網の一環として計画された、一般国道の自動車専用道路。
- 八代市を起点として、水俣市・薩摩川内市等を経由し鹿児島市に至る延長約140km。(熊本県内約50km)
- 車線数は、4車線。(暫定2車線で整備中)
- 完成すれば、八代市から鹿児島市までが現在の約4時間から約1時間30分に、八代市から水俣市までが現在の約1時間20分から約25分に短縮され、南九州西部地域の経済の活性化、高速定時性の確保に大きく寄与する。
- 八代日奈久道路(延長12.0km)は、昭和63年度に事業化。
 - ・ 八代JCT～八代南IC間(6.6km)
平成10年4月開通。(暫定2車線)
 - ・ 八代南IC～日奈久IC間(5.4km)
平成13年10月開通。(暫定2車線)
- 日奈久芦北道路(延長16.8km)は、平成3年度に事業化。
 - ・ 日奈久IC～田浦IC間(8.8km)
平成17年2月開通。(暫定2車線：無料区間)
 - ・ 田浦IC～芦北IC間(8.0km)
平成21年4月開通。(暫定2車線：無料区間)
- 芦北出水道路(県内延長約21.8km)は、平成5年度に事業化。
 - ・ 芦北IC～津奈木IC間(7.7km) 事業中(平成27年度供用予定)
 - ・ 津奈木IC～水俣間(5.6km) 事業中(平成30年度供用予定)
 - ・ 水俣～袋間(7.4km) 事業中
 - ・ 袋～県境間(1.1km) 事業中

② 南九州西回り自動車道アクセス道路整備

ア 芦北町道射場芦北線道路改良

本町道の沿線は、多目的に利用される町民総合センター、地域間交流スポーツグラウンド、テニスコート等の施設整備が行われ、スポーツや文化交流の中心地域となっている。

さらに、近年では南九州西回り自動車道芦北ICの開通により、本町道に唯一結節し国道3号への連結道路となっている主要地方道芦北球磨線は、大型車両を含め交通量が大幅に増大し交通渋滞が慢性化している。

町中心の交通環境を高めるため、主要地方道芦北球磨線から町中心部を迂回して国道3号に結節する本町道の改良を行う。

事業主体	芦北町
事業期間	平成24年度～平成30年度
関係市町	芦北町

《事業内容》

● L = 800m



イ 袋インター関連道路改良

当該事業は、南九州西回り自動車道（芦北出水道路）に建設が予定されている（仮称）袋インターチェンジへのアクセス道路を整備するものである。

平成19年3月に都市計画決定された袋インター線は、水俣市袋地区の国道3号を起点とし、（仮称）袋インターチェンジを終点とする都市計画道路である。この道路を整備する事により、国道3号のバイパスとして中心市街地の交通状態が緩和され、円滑な都市活動が期待される。

また、野川・袋線は小田代農免農道から西回り自動車道へのアクセス道路として利用可能となるため、農産物等の流通や周辺農地の基盤整備促進が期待される等、農林業の活性化が図られる。

事業主体	水俣市
事業期間	平成22年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 袋インター線 L=630.0m
- 野川・袋線 L=800.0m



(2) 地域の交通網・情報通信基盤の整備

「芦北七浦パークコースト」の重要な交通基盤で地域住民の生活道路でもあるシーサイドロードの整備を重点的に推進するとともに、その他の地方道や港湾施設等についても整備を進め、地域住民の生活利便性の向上と地域産業の振興を図る。

また、高齢化社会や交通弱者への対応や環境にやさしいまちづくりを進めるため、地域の移動手段の確保をめざし、鉄道、路線バス、コミュニティバスなど地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築を図る。

さらに、地理的条件に関係なく、地域経済の活性化と地域住民の生活の質の向上に資する高度通信情報網等の整備を一層促進する。

① シーサイドロードの整備

当地域の臨海部は、リアス式海岸などの自然景観や史跡・名所等の人文景観、温泉といった資源に加え、観光業、農業、漁業といった地場産業とを結びつけたレクリエーション活動の場としての発展が期待できることから、当地域の共通基盤である美しい海を守り育て活用することを統一テーマとして、リアス式海岸線を軸に、地域の自然的・歴史的・文化的資源や施設・事業を結びつけ、一つの帯状の公園的環境（パークコースト）の形成を図る「芦北七浦パークコースト整備構想」が推進されている。



シーサイドロード整備事業の目的は、芦北七浦パークコースト整備構想の一環として、「美しい海岸線をいかし、パークコーストに適した優れた道路環境を有するシーサイドロードの形成に努め、地域住民や観光客にやさしい快適な環境の創出を目指す」ことである。

また、シーサイドロード整備は単なる道路整備にとどまらず、海岸線を共通項とした地域資源（観光、文化、スポーツ、宿泊施設など）を有機的に結びつけ、相互に補完し合いながら相乗効果を生み出していく。

具体的には、道路での休憩・交流などを支える機能を強化するため、沿道に休憩機能を備えた安全で親しみやすい、「たまり」空間を設置し、歩行者やドライバーが快適に道路を利用できる環境を形成する。また、潜在自然植生を生かすなど、周辺の自然景観と地域特性に調和した道路緑化や法面緑化を行い、良好な道路環境を実現する。

事業主体	県
事業期間	平成４年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

シーサイドロードに位置づけられる道路は、芦北町、津奈木町及び水俣市の八代海に面する海岸側を通る道路である。

シーサイドロードのうち、主要な道路となる２路線（主要地方道水俣田浦線、一般県道二見田浦線）を対象として、美しい海岸線を生かし、パークコーストに適した優れた道路環境の形成に努める。

● 主要地方道水俣田浦線

◆ 水俣市部分

- ・大迫工区（Ｌ＝７００ｍ、道路改良）
- ・早栗工区（Ｌ＝７００ｍ）〈平成１８年度完了〉

◆ 津奈木町部分

- ・岩城工区（Ｌ＝７３０ｍ）〈平成２３年度完了〉
- ・福浜工区（Ｌ＝３００ｍ）〈平成１９年度完了〉
- ・福浜２工区（Ｌ＝６３０ｍ、道路改良）
- ・福浦２工区（Ｌ＝２，０００ｍ、用地買収、道路改良）
- ・小津奈木工区（Ｌ＝１００ｍ）〈平成２５年度完了〉

◆ 芦北町部分

- ・女島工区（Ｌ＝６８０ｍ）〈平成１８年度完了〉
- ・福浦工区（Ｌ＝８００ｍ、道路改良）



主要地方道 水俣田浦線 緊急地方道路整備事業
(女島工区 ミツ島トンネル)

● 一般県道二見田浦線

- ◆ 芦北町 井牟田工区Ⅰ期 (L=800m) 〈平成19年度完了〉
- 井牟田工区Ⅱ期 (L=550m) 〈平成23年度部分供用〉
- 井牟田工区Ⅱ期 (L=550m) 〈平成24年度供用〉

整備後



整備前



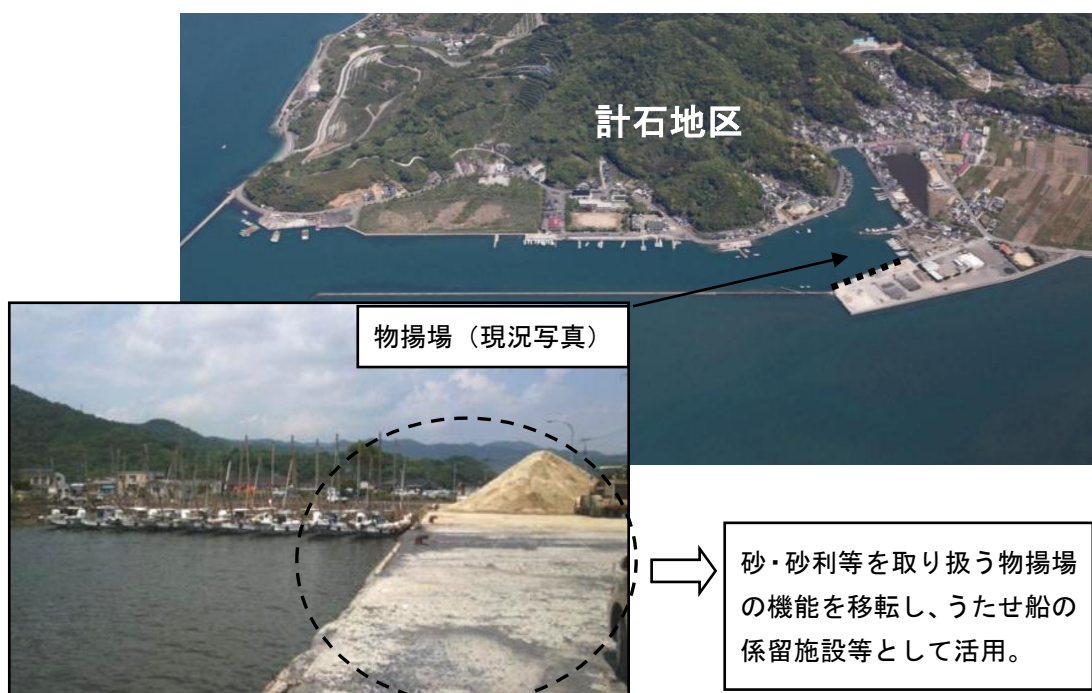
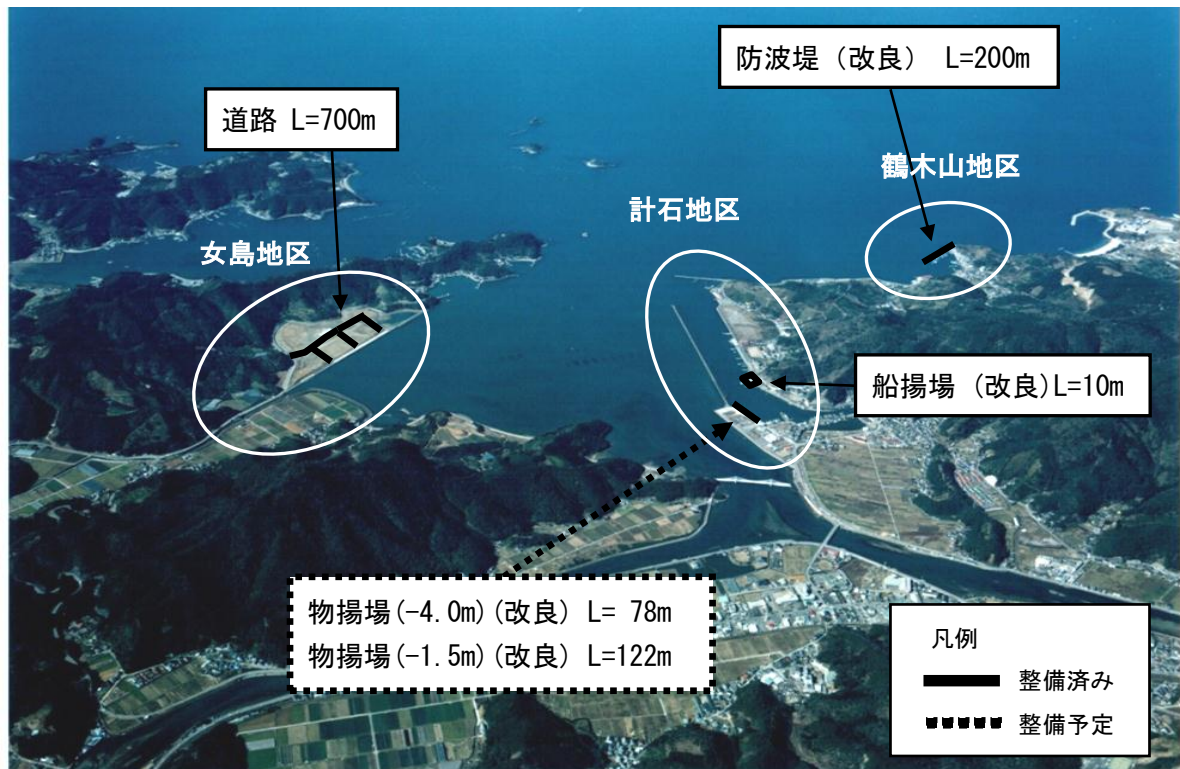
旧道

一般県道 二見田浦線 地域自主戦略交付金事業 (井牟田工区Ⅱ期)

② 佐敷港港湾整備

佐敷港の計石地区は、漁船、うたせ船、貨物船が混在して航行している状態であり、安全性の向上が求められている。

そこで、砂・砂利等を取り扱っている物揚場の機能を女島地区に移転することで、貨物船の通行数を減らして航行安全性を確保するとともに、機能移転後の計石地区の物揚場については、うたせ船の係留施設等として有効活用を図る。



事業主体	県
事業期間	平成14年度～平成31年度
関係市町	芦北町

《事業内容》

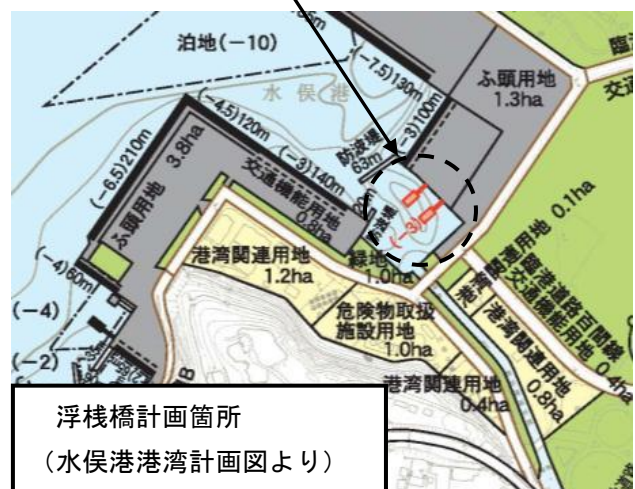
- 物揚場（－1.5m）L＝122m,（－4.0m）L＝78m

③ 水俣港港湾整備

水俣港周辺地域における地元の取組み（道の駅みなまた交流人口増加対策）と連携し、百間地区船だまりの浮棧橋を整備することで、水俣港と周辺地域の活性化を図る。



船だまり（現況写真）



浮棧橋計画箇所
（水俣港港湾計画図より）

事業主体	県
事業期間	平成２７年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 浮棧橋（１～２基程度の整備を予定）
- 防波堤（必要に応じて既設防波堤の改良や新規整備を予定）

④ 道の駅みなまた及び周辺施設の活性化

観光、物流の面での大きな発展の可能性をもたらす水俣港港湾整備及び平成３０年度に予定される水俣インターチェンジの開通を踏まえ、「道の駅みなまた」及びその周辺施設の整備に取り組む。

事業主体	水俣市等
事業期間	平成２７年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 検討会の実施

⑤ 並行在来線対策事業

平成１６年３月１３日、九州新幹線鹿児島ルート新八代～鹿児島中央間の開業と同時に、ＪＲ九州から経営分離された並行在来線八代～川内間は、第三セクター肥薩おれんじ鉄道（株）として開業した。

肥薩おれんじ鉄道は、地域住民の通勤、通学等の日常生活に欠かせない交通手段であるだけでなく、観光列車「おれんじ食堂」の運行を通じ、地元産品を利用した食事の提供など、地域振興にも重要な役割を果たしている。平成２７年４月２９日には水俣駅がリニューアルオープンし、水俣の観光拠点として交流人口の拡大を図っている。

肥薩おれんじ鉄道の利用促進と沿線地域の活性化を図るため、県、沿線市町、観光・商工団体で構成する「肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会」において、観光列車「おれんじ食堂」の積極的な活用を含めた広報や各種イベントを実施し、沿線市町間の交流及び熊本都市圏等からの誘客はもとより県外及び海外からの誘客を図っている。今後も引き続き、本協議会において、肥薩おれんじ鉄道の利用促進を通じた沿線地域の活性化に取り組んでいく。

また、肥薩おれんじ鉄道の安定的な運行を図るため、国等の支援を要請するとともに、県及び沿線市町において、安全運行対策として鉄道基盤の設備維持に係る費用への補助を実施する。



〔肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事業〕

事業主体	県、沿線市町、肥薩おれんじ鉄道（株）、沿線観光・商工団体
事業期間	平成15年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

＜事業内容＞

- 肥薩おれんじ鉄道利用促進事業の実施

〔肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業〕

事業主体	県、沿線市町
事業期間	平成22年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

＜事業内容＞

- 肥薩おれんじ鉄道(株)に対する鉄道基盤の設備維持に係る費用への補助

⑥ 生活交通対策事業

住民生活の交通手段の確保を図るため、路線バス維持のための補助や新たな公共交通手段の検討等を行う。

事業主体	水俣市、芦北町、津奈木町
事業期間	平成２０年度～平成３１年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 路線バス事業への補助等
- 地域公共交通確保維持改善計画の策定
- デマンドタクシー等の新たな公共交通手段の導入

⑦ 光ブロードバンド基盤整備事業

情報社会の進展及び通信技術の発展により、光ブロードバンドサービスは住民生活に欠かせない情報ツールとなっているため、町内全ての地域で光サービスが利用できる環境を整備することにより、都市部との情報格差の是正、生活利便性の向上による定住促進及び地域産業の振興を図る。

事業主体	電気通信事業者、津奈木町
事業期間	平成２７年度～平成２８年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 光ブロードバンド基盤整備事業への補助

(3) 住環境等の生活基盤の整備

良好な住宅や水道、生活排水処理施設等の整備を進め、若者の定住を促進するとともに子育て世代や高齢者、障がい者等が安全に安心して生活できるような環境を整える。

① 水俣広域公園の改修整備事業

水俣広域公園は、平成19年度に全面供用し、平成24年度からは港湾緑地区域も都市公園に編入して一体的な管理運営を行っている。

しかし、設置から20年以上が経過した施設もあり、一部で老朽化し利用に支障を来しているため、国の交付金等を活用しながら施設の改築更新整備を実施し、安全安心な利用を促進する。



ソフト野球場 照明設置前



ソフト野球場 照明設置後



遊具施設更新前



遊具施設更新後

事業主体	県
事業期間	平成21年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 公園施設の改修整備（園路、芝生広場、サイン、トイレ、遊具など）

② 公営住宅建設事業（水俣市 牧ノ内団地）

牧ノ内団地は、昭和２５年から３６年にかけて建設された市営住宅であり、築後５０年以上を経過し老朽化がすすんでいる。

本事業では「水俣市住宅マスタープラン」及び「水俣市公営住宅ストック総合活用計画」に基づき建替整備を実施し、住宅確保要配慮者に対して安心安全で低廉な賃貸住宅の供給を図る。

また、本市の環境モデル都市アクションプラン対象事業であるため、省・新エネルギー導入等による環境負荷の少ない住宅建築及びまちなみ整備の推進を目指す。



事業主体	水俣市
事業期間	平成２１年度～平成３４年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 住宅戸数８５戸、集会所、児童遊園、防火水槽、隣接道路等の整備

③ 公営住宅改修事業（水俣市）

老朽化した市営住宅の改修を行うことにより、建物の延命及び入居者の生活環境改善を図る。また、法改正等に伴う改修整備を実施し、入居者が安全安心に居住できる住環境の整備を行っていく。

事業主体	水俣市
事業期間	平成１４年度～平成３２年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 初野団地外壁改修工事
- 西ノ浦団地外壁改修工事

④ 公営住宅建設・改修事業（津奈木町）

老朽化した建物の長寿命化及び入居者の生活環境を改善し、入居者が安全安心に居住できる住環境の整備を行うため、町が管理する公営住宅の改修を実施する。

事業主体	津奈木町
事業期間	平成26年度～平成35年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 公営住宅の建替え、戸別改善、修繕工事
平成26年度～ 西迫団地
平成29年度以降 上原団地

⑤ 浄化槽設置整備事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境の整備に努めるとともに、河川・海への放流水の水質改善を図り、環境保全を推進する。

事業主体	水俣市、津奈木町
事業期間	平成元年度～平成31年度
関係市町	水俣市、津奈木町

《事業内容》

- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅等の浄化槽を設置しようとする者に対して浄化槽設置費を補助する。

⑥ 公共下水道事業

水俣市では、快適で住み良い住環境や公共用水域の水質保全を図るとともに、降雨等による浸水を防除し、安心・安全なまちづくりのために、公共下水道の整備を推進する。

事業主体	水俣市
事業期間	昭和50年度～平成32年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 污水管渠及び雨水管渠の整備
- 終末処理場及びポンプ場施設改築

⑦ 水俣市簡易水道等統合整備事業

水俣市には、水道施設として、公営の上水道及び石坂川簡易水道のほか、民営の簡易水道、専用水道及び飲料水供給施設が68施設存在しているが、民営の簡易水道等の施設については、水質、維持管理、経営面等において多くの課題を抱えている。

このため、水俣市では、平成21年7月に「水俣市簡易水道事業等統合計画」を策定し、民営の簡易水道等のうち、東部地区及び久木野地区に所在する11の簡易水道及び飲料水供給施設を平成28年度までに市上水道に統合することとしている。

平成23年度に水道事業変更認可及び簡易水道施設整備費国庫補助事業の採択を受け、平成24年度に測量設計及び実施設計を実施し、平成25年度から国庫補助事業として施設整備に着手し、久木野地区においては施設整備は完了した。

平成27年度は、引き続き国庫補助事業として東部地区の施設整備を実施する。その後、工事が完了した地域から順次給水を開始し、平成28年度までに施設整備及び市上水道への統合を完了する予定である。

事業主体	水俣市
事業期間	平成22年度～平成28年度
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 平成26年度までの実績 基本設計、資産調査、変更認可、測量設計及び詳細設計
統合整備事業実施（東部地区及び久木野地区）
- 平成27年度～平成28年度 統合整備事業実施（東部地区）



田頭送水ポンプ所（平成 25 年度整備）

⑧ 津奈木町簡易水道統合事業

「清浄・豊富・低廉な水を安定的に供給する」という水道が持つ最大の使命を達成するために、簡易水道の統合に伴い、最大の課題である耐用年数を経過した老朽施設の更新を計画的に行い、経営の効率化を図る。

事業主体	津奈木町
事業期間	平成 2 4 年度～平成 2 8 年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 耐用年数を経過した施設の更新及び耐震化
- 中央監視システムの導入

⑨ ごみ処理場解体、ストックヤード新設事業

ごみ処理作業の効率化を図り、環境面に配慮した生活環境の整備を行うため、現ごみ処理場を解体し、解体跡地にストックヤード新設を実施する。

事業主体	津奈木町
事業期間	平成25年度～平成28年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 平成26年度までの実績
 - ・旧焼却炉ダイオキシン等検査、旧焼却炉解体実施設計、ストックヤード建設実施設計
- 平成27年度
 - ・旧焼却炉解体、環境調査、設計管理
- 平成28年度予定
 - ・ストックヤード建設（プレス機整備含）
 - ・管理棟建設（トラックスケール整備含）
 - ・設計管理

(4) 防災・県土保全

地域の防災力を高めるため、ハード整備の重点化とソフトが一体となった総合的な防災減災対策を充実するとともに、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図る。

また、道路、河川、港湾、森林、排水機場など災害に強い社会基盤整備を推進し、地域住民の安全安心の確保を図る。

① 治山事業の推進

森林資源を保全し、水源かん養等の森林機能を高めるため、熊本県治山事業実施方針及び熊本県森林・林業・木材産業基本計画に基づき、豪雨災害等により被災した山腹崩壊地の復旧や、災害発生危険度の高い地区等の災害防止に必要な治山施設の整備を図るとともに、機能回復のための森林整備等を実施する。



溪間工(谷止工)



山腹工

事業主体	県
事業期間	平成21年度～平成28年度
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 溪間工（谷止工、床固工、流路工）、山腹工、森林整備 等

土石流災害や地すべり、急傾斜地の崩壊から人命・財産・公共施設を守り、住民生活の安定と県土の保全に資するため、砂防えん堤や床固工、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の設置を行う。また、土砂災害警戒区域等の指定を行い、市町と連携した警戒避難体制の整備や土砂災害特別警戒区域からの移転促進等のソフト対策を行う。



事業主体	県
事業期間	平成19年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

- 砂防事業 砂防えん堤及び溪流保全工
- 地すべり対策事業 アンカー工及び横ボーリング工
- 急傾斜地崩壊対策事業 擁壁工及び法面对策工
- 防災・安全交付金（基礎調査）事業 土砂災害警戒区域等の指定

③ 河川改修事業・海岸保全事業の推進

洪水被害、高潮・波浪・津波等から生命・財産を守るとともに、地域の植生や生き物に配慮した川づくりや海岸保全に取り組むことで、安心とうるおいのある地域づくりに寄与できるよう、河川改修事業及び海岸保全事業を推進する。



事業主体	県
事業期間	平成10年度～
関係市町	芦北町、津奈木町

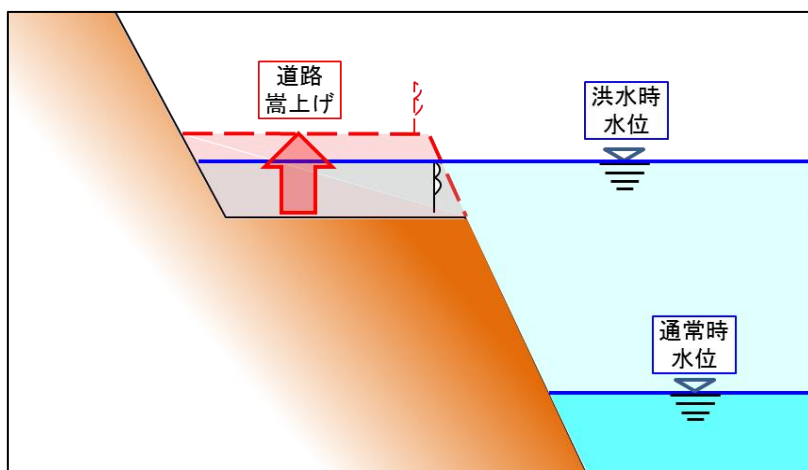
《事業内容》

- 河川：築堤、掘削、護岸工事等
- 海岸：護岸・堤防老朽化対策等

④ 道路防災対策

球磨川中流域の県道において、豪雨や台風に伴う洪水時に冠水し、孤立集落が発生しているため、避難路確保のための対策を推進し、地域住民の安全安心を確保する。





事業イメージ（冠水対策）

事業主体	県
事業期間	平成26年度～
関係市町	芦北町

《事業内容》

道路防災対策事業

- 防災安全交付金（災害防除）事業 避難路整備（道路嵩上げ等）

⑤ 地域防災力の向上

予防的避難や初動対応訓練による防災意識の高揚・醸成や自主防災組織の育成・活性化支援を行い、併せて、防災情報通信体制の充実強化や要配慮者の避難支援体制の整備を行うことで、地域防災力の向上を図る。

事業主体	県
事業期間	平成26年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 予防的避難や災害時初動対応訓練
- 自主防災組織の育成、活性化支援
- 防災情報通信機器等の更新（平成28年度まで）
- 高齢者・障がい者等の要配慮者の避難支援体制整備

⑥ 消防本部車両更新事業

水俣芦北広域行政事務組合消防本部では、費用の平準化や更新期間の延長による車両の修理や部品調達等が困難となることで、消防・救急救助活動に支障をきたすことのないように車両更新事業を計画的に実施する。

平成28年度は、平成5年12月に芦北消防署へ配備以来、稼動年数が23年に達し、車体の劣化と合わせて部品の交換修理等が著しく、緊急走行や消防活動に支障をきたす恐れのあるCD-I型消防ポンプ車の更新を計画し、消防活動の充実を図る。

事業主体	水俣芦北広域行政事務組合
事業期間	平成27年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- CD-I型消防ポンプ自動車（23年経過）の更新
- 高規格救急車（7年経過）の更新
- II型救助工作車更新
- 水槽付化学消防ポンプ自動車の更新
- はしご車のオーバーホール
- 高規格救急車の更新
- 広報車、資材搬送車の更新



⑦ 芦北消防署新庁舎建設事業

水俣芦北広域行政事務組合消防本部芦北消防署は、昭和52年10月に竣工後、平成2年に増改築が行われ、平成28年で竣工から39年が経過しようとしている。建設当時の耐震基準は現在のように厳しくなく、耐震強度も示されていない中での設計であり、地域の防災拠点となる消防署の建物としては、不十分と言える。また、敷地及び庁舎の狭小により執務環境や屋外訓練スペースの確保が困難である。現在、芦北消防署では以上の課題をかかえており、新庁舎の建設による課題の解決を図る。

事業主体	水俣芦北広域行政事務組合
事業期間	平成26年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

● 芦北消防署新庁舎建設事業



(5) 地域コミュニティの強化と県南地域をはじめとする近隣地域との連携強化

人口減少や高齢化が進み、コミュニティの維持が困難となりつつある当地域において、地域の現状やニーズを踏まえ、地域住民が主体となった地域づくりの支援を強化するとともに、農山漁村の美しい景観や文化を守る取組みの支援や農山漁村と都市部との交流促進を図る。

また、第一次産業や観光の振興など様々な取組みの相乗効果を高めるため、当地域内の市町間はもちろんのこと、八代や人吉・球磨を含む県南地域間や隣県の鹿児島県等との広域連携の取組みを推進する。

① 地域が主体となった地域づくりの支援

「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像（H23 年 12 月策定）」を踏まえた地域の活性化を目指し、市町や住民による自主的な地域づくりの取組み及び複数市町域や県境を越えて連携した取組みを総合的に支援する。

また、地域コミュニティの再生・強化に向けて、3 世代同居を促すなど、家族や地域の絆づくりに取り組む。



事業主体	県、水俣市、芦北町、津奈木町、地域づくり団体等
事業期間	平成 23 年度～
関係市町	水俣市、芦北町、津奈木町

《事業内容》

- 地域づくり夢チャレンジ推進事業
（地域住民や市町が行う移住の促進、起業の誘発、交流の拡大、絆の構築、地域応援の強化に対する支援）
- スクラムチャレンジ推進事業
（複数の市町等が連携・協働する広域的な取組みに対する支援）
- 地域づくり支援のためのアドバイザーの派遣、セミナー・研修の開催、情報発信、調査委託等
- 3 世代住宅支援事業
（3 世代が暮らす木造住宅の新築・リフォームに対する県産材等の提供）

② 美術館を活用した参加型アートプロジェクト

住民参画によるプロジェクトにより、地域資源の再評価と創造的人材の育成、美術館の新たな価値の創造を図る。これにより、住民と共に芸術文化を創造する活気のある町づくりを行い、地域のPRと交流人口の拡大を目指す。



事業主体	津奈木町
事業期間	平成26年度～平成29年度
関係市町	津奈木町

《事業内容》

- 美術館ワークショップ、展覧会

(6) 環境分野を中心とした知の集積拠点づくり

環境関連産業の集積や地域住民の高い環境意識など環境先進地である当地域の特色を活かし、産学官連携などによる環境関連の最先端技術をはじめとした様々な知見や技術の集積を図るとともに、当地域に環境関連分野の研究を行う国内外の研究者や学生等を積極的に呼び込む取組みを進める。

① 水俣環境アカデミー機構（仮称）の創設

水俣市においてはこれまでも多くの研究者等により本市をフィールドとした教育研究活動等が行われているところであるが、大学、研究者等の教育・研究活動を支援する拠点施設（水俣環境アカデミー）を設置するとともに、その体制を整備し、運営することで、それらをさらに促進、活性化させ、加えて新規の研究者等を誘致することで、交流人口の増加及び情報発信につなげるものとする。

あわせて、研究成果及び研究活動を地域活動、事業者等とつなげ（産学官民連携）、地域に還元することで、地域経済の振興にも寄与するものとする。

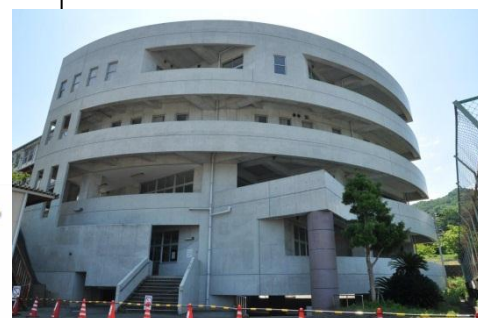
事業主体	水俣市
事業期間	平成23年度～
関係市町	水俣市

《事業内容》

- 水俣環境アカデミーの運営体制の整備、研究者等の受入れ促進
- 水俣環境アカデミー機構に関するネットワークの構築

水俣環境アカデミー機構とは

水俣市が整備・運営する産学官民連携拠点である「学びの館 水俣環境アカデミー（仮称）」を知の共創拠点として、国内外の産学官民が有機的に連携することにより、形成される“ネットワーク”のこと。



水俣環境アカデミーの整備予定地

水俣環境アカデミー機構

発行者：熊 本 県
所 属：地域振興課
発行年度：平成27年度